

太陽と緑豊かな住みたくなる町

広報

# よしとみ

## YOSHITOMI

# 5

2009.5.1  
May  
No.685

発行/吉富町役場  
〒871-8585 築上郡吉富町大字広津226番地L  
TEL(0979)24-1122・FAX(0979)24-3219



吉富町の歴史と文化財

## 小笠原長次の墓

広津(町指定史跡)

中津小笠原初代藩主の長次公は、寛文6(1666)年の5月29日に亡くなりました。長次公は遺言で「自分を葬るときは、鎧、甲を身につけ、腰には太刀、手にほつすを持たせ、広津山に埋めよ」と言ったといわれています。公園整備の際、遺言どおり埋葬された姿が確認されています。墓前には、家臣たちから奉獻された灯籠が建てられています。

### 町の動き

平成21年4月1日現在

町の人口	7,149人	前月比(-36)
男	3,378人	前月比(-18)
女	3,771人	前月比(-18)
世帯数	2,850戸	前月比(-6)

### 主な内容

- 第4次吉富町行政改革実施計画進捗状況……………2~9
- 春の行政相談週間……………10
- 平成21年度自治会長名簿……………11
- 吉富町職員の給与・定員管理の状況を公表します……………16
- 生涯学習講座受講者募集のお知らせ……………31



※行財政改革の一環として「広報よしとみ」の印刷を単色刷りに変更しました。

# 第4次吉富町行政改革実施計画進捗状況について

町行政の事務・事業、組織・機構などを見直す具体的な取り組み内容を定めた第4次吉富町行政改革実施計画(平成19年度から2年度までの3箇年計画)の平成20年度における進捗状況を公表します。

進捗状況については、平成20年3月24日町ホームページで公表した時点での内容と同様です。

## 第4次吉富町行政改革実施計画進捗状況

【 】内分類は集中改革プランの分類(備考)：検討 実施 継続

### 一般行政関係

#### 1 事務事業の見直し関係 事務事業の整理合理化【 事務・事業の再編・整理、廃止・統合】

平成20年4月1日産業経済課と建設課を統合し「産業建設課」を設置したことにより、所管欄の産業経済課と建設課を産業建設課で表示し、内に旧所管課を記載

		目標及び基本的考え方 17~20年度の5年間における目標					進捗状況					
事務事業	基本的考え方	番号	新規区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
枠配分型予算編成の導入	積み上げ型予算には財源の限界があり、予算の配分を行うことにより適正規模の執行を行うことを目的とする。	1	新規	平成20年度当初予算から試行予定予算規模の適正化を目指す	企画財政課	-	-	検討	実施		平成19年度は、将来にわたり安定した財政基盤を確立するため、12月25日付で吉富町財政健全化計画を策定した。計画策定に当たっては、事務事業評価シートを新たに導入し、全ての事務事業、負担金補助金等の必要性、効果等を精査することにより、具体的な数値目標を掲げた。今後はこの計画により予算を編成していく。枠配分型予算編成は、平成20年度当初予算編成において、財政健全化計画に基づいての施行を目指す。	平成20年度当初予算の編成においては、枠配分型予算の試行として、事前に各課から新規事業の予算要求額を調査することにより、事業に優先順位を付した。これにより財源不足で実施の見通しが立たない優先順位の低い新規事業については、事業内容の見直しや他の事業経費の削減により予算付けしたものの、また予算計上に至らなかったものもあつた。
町税の口座振替	収納率の向上に向けて、引き続き口座振替を推進する。	2	継続	一般税口座振替の推進	税務課	38% (33.34%)	40% (35.2%)	40%	40%	40%	平成20年2月現在 一般税 34.42%(住民税 33.59%、固定資産税 43.37%、軽自動車税 25.32%) 国保税 52.22%(75世帯 / 1,484世帯) 昨年度同様各種文書及び役場窓口来庁時に口頭にて口座振替をPRするなど引き続き口座振替の推進に努めた。 ・防災行政無線での納期お知らせの際、口座振替をPR。 ・口座振替をPRした窓口封筒を使用。 ・納税通知書や督促状の送付の際、口座振替PR封筒を使用。 ・督促納付書による窓口納税者に口座振替を勧めた。 ・臨戸徴収の際、口座振替を勧めた。 ・国保新規加入者に口座振替を勧めた。 平成19年度は特に、個別面談者の分納誓約に伴う納付については口座振替を原則に推進した。	平成20年2月現在 一般税 33.99%(住民税 32.35%、固定資産税 43.23%、軽自動車税 24.34%) 国保税 48.79%(512世帯 / 1,053世帯) 昨年度同様各種文書及び役場窓口来庁時に口頭にて口座振替をPRするなど引き続き口座振替の推進に努めた。 ・防災行政無線での納期お知らせの際、口座振替をPR。 ・口座振替をPRした窓口封筒を使用。 ・納税通知書や督促状の送付の際、口座振替PR封筒を使用。 ・督促納付書による窓口納税者に口座振替を勧めた。 ・臨戸徴収の際、口座振替を勧めた。 ・国保新規加入者に口座振替を勧めた。 平成20年度は昨年同様、個別面談者の分納誓約に伴う納付については口座振替を原則に推進した。
		3	継続	国保税口座振替の推進	健康福祉課 税務課	59% (48.99%)	60% (50.24%)	58%	58%	60%	平成20年2月現在 一般税 34.42%(住民税 33.59%、固定資産税 43.37%、軽自動車税 25.32%) 国保税 52.22%(75世帯 / 1,484世帯) 昨年度同様各種文書及び役場窓口来庁時に口頭にて口座振替をPRするなど引き続き口座振替の推進に努めた。 ・防災行政無線での納期お知らせの際、口座振替をPR。 ・口座振替をPRした窓口封筒を使用。 ・納税通知書や督促状の送付の際、口座振替PR封筒を使用。 ・督促納付書による窓口納税者に口座振替を勧めた。 ・臨戸徴収の際、口座振替を勧めた。 ・国保新規加入者に口座振替を勧めた。 平成19年度は特に、個別面談者の分納誓約に伴う納付については口座振替を原則に推進した。	平成20年2月現在 一般税 33.99%(住民税 32.35%、固定資産税 43.23%、軽自動車税 24.34%) 国保税 48.79%(512世帯 / 1,053世帯) 昨年度同様各種文書及び役場窓口来庁時に口頭にて口座振替をPRするなど引き続き口座振替の推進に努めた。 ・防災行政無線での納期お知らせの際、口座振替をPR。 ・口座振替をPRした窓口封筒を使用。 ・納税通知書や督促状の送付の際、口座振替PR封筒を使用。 ・督促納付書による窓口納税者に口座振替を勧めた。 ・臨戸徴収の際、口座振替を勧めた。 ・国保新規加入者に口座振替を勧めた。 平成20年度は昨年同様、個別面談者の分納誓約に伴う納付については口座振替を原則に推進した。
		4	継続	住宅料の口座振替の推進	健康福祉課	57% (52.1%)	60% (56.2%)	57%	58%	60%	平成20年2月末 56.0%(89戸/159戸) ・新規入居者に対して口座振替を推進。 ・滞納者に対し口座振替の推進強化。	平成20年2月末 56.9%(90戸/159戸) ・新規入居者に対して口座振替を推進。
		5	継続	保育料(町外保育所入所者のみ)口座振替の推進	健康福祉課	29% (17.4%)	30% (21.4%)	58% (31.5%)	58% (29.3%)	60%	平成20年2月末 62.2%(33人/53人) ・入所申込時に口座振替を推進。	平成20年2月末 76.4%(26人/34人) ・入所申込時に口座振替を推進。 (2月末の町外保育所入所者数は4名であるが、内保育料無料者が1名在籍しているため、保育料無料者を除いたところでは口座振替率を算出。)
納期前納付に対する報奨金の削減	制度の初期の目的である税収の早期確保と納税意識の向上という目的は達成されたと思われるので、事業の削減を図る。	6	新規	平成18年度に縮減した納期前納付に対する報奨金を廃止する 現行「100分の0.5」を廃止する	税務課	-	-	周知期間	実施		平成19年9月条例改正を行い、20年4月1日から納期前納付に対する報奨金の交付は廃止することとした。この廃止により、平成19年度対比2,736千円の削減となる。ただし、納期前納付制度は存続し、更なる削減率の向上を目指す。	平成20年度から納期前納付に対する報奨金の交付を廃止し、これにより平成19年度対比2,736千円の削減が図られた。
敬老記念の品対象者の見直し	高齢者の増加が見込まれる中、事業の一部縮小を図る。	7	集中改革プランからの継続	羽毛布団の贈呈対象年齢を現行の88歳以上全員から88歳に限定	健康福祉課	実施	実施	実施	実施		平成17年度から実施 (記念品の額8,000円 10,000円) 平成17年度実績 88歳以上(129人) 88歳 29人 平成18年度実績 88歳以上(124人) 88歳 25人 平成19年度実績 記念品の額10,000円 7,000円 88歳以上(124人) 88歳 28人	平成17年度から実施 (記念品の額8,000円 10,000円) 平成17年度実績 88歳以上(129人) 89歳 29人 平成18年度実績 88歳以上(124人) 88歳 25人 平成19年度実績 記念品の額10,000円 7,000円 88歳以上(124人) 88歳 28人 平成20年度実績 記念品の額7,000円 5,000円 88歳以上(125人) 88歳 30人
		8	集中改革プランからの継続	座布団の配布対象年齢を現行の70歳以上全員から70歳から74歳までに限定	教務課	周知	周知	実施	実施	平成19年度(完了)	平成18年度から実施 平成18年度実績 70歳以上(1,328人) 70歳 - 74歳(444人) 平成19年度から敬老会の対象者を75歳以上にしたことにより、座布団配布は廃止した。	平成19年度から座布団配布は廃止した。
ジャンボタニシ駆除資金の廃止	現在、黒川等のジャンボタニシ駆除については、作業員を雇用する形で行っているが、今後は受益者である農業者の自主的な駆除を促進する。	9	集中改革プランからの継続	ジャンボタニシは農業者において自主的な駆除を行う	産業建設課 (産業経済課)	周知期間	周知	実施	実施	実施	平成18年度から実施し、平成17年度対比76,700円の削減が図られた。	平成19年度から実施し、平成17年度対比76,700円の削減が図られた。
講演会事業の見直し	他課との連携により開催回数を減らし、内容の充実を図るとともに、体系的には予算圧縮を圧縮する。	10	集中改革プランからの継続	講演会等を実施する担当課の連携を図り、全庁的に事業内容、実施回数を検討する。	教務課	実施	実施	実施	実施		平成17年度実績年2回実施 支出額 3,582,180円 平成18年度実績年2回実施 支出額 4,857,000円 平成19年度実績年2回実施 支出額 5,650,000円 今年度は、昨年度まで実施していた健康福祉課事業「健康まつり」の廃止を受け、講演会事業が全庁で教務課のみとなった。 また、平成20年度は全く公演事業を予定していないため、予算措置は見送った。	町の持ち出しを必要としない全く公演事業で落語二人会を開催し、経費については、記録用写真等で7,720千円の支出であった。 今後は、他事業の廃止に伴い連携はないが、年2回開催を年一回見直すとともに、事業実施にあたっては、国・県の事業を活用するなど、事業費の軽減に努めていく。
国際交流事業の廃止	町民が国際感覚を身につけるための事業として平成9年度からはじめたものであるが、近年はこの事業に対する町民の関心も薄れているので、現交流員との契約終了をもって廃止する。	11	集中改革プランからの継続	国際交流員の設置を廃止する。	教務課	検討	完了	-	-	-	平成18年8月1日で事業廃止し、3,018,000円の削減が図られた。	平成18年8月1日事業廃止。

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標										進捗状況		
事務事業	基本的考え方	番号	新規区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
小学校と中学校・幼稚園の連携強化	・1町1校の特性を最大限に生かし、小・中学校の連携を密にし更なる教育の充実を推進する。 ・公立・私立保育園と幼稚園の連携を密にし、保育園と幼稚園児また、その保護者間の交流を行う。 ・地域住民の協力を理解を求め、地域に密着した学校運営に努める。	12	継続	教師・職員間交流や児童間及び児童生徒間交流を行い体験入学・入園及び学校・園訪問を計画的に実施する。 また、地域の教育力を活用した教育活動を積極的に推進するため、町広報に学校紹介等を年2回以上掲載し、理解・協力を得る。	教務課 健康福祉課						・3月に保育園・幼稚園・小学校連絡会を開催。それに関連し、小学校教諭が各園を訪問。 ・中学2年生が保育士体験学習実施 ・ボランティア活動で中学生が各園を訪問 ・学校紹介については、幼稚園3園、小・中学校各2園広報よしとに掲載した。	・新1年生の入学の様子を幼・保職員が参観し、教師、職員間交流を実施。 ・3月に保育園・幼稚園・小学校連絡会を開催。それに関連し、小学校教諭が各園を訪問。 ・中学2年生が保育士体験学習実施 ・ボランティア活動で中学生が各園を訪問 ・小学校が教育講演会と研究発表会の開催案内を町内保育所等に配布し、保育士等が参加した。 ・学校紹介については、幼稚園2園、小・中学校各2園広報よしとに掲載した。
就学前の子どもに教育・保育等の総合的な提供	少子化の現状を踏まえ子育て支援策として、町立幼稚園・保育園の総合的な運営を推進する。	13	新規	教育・保育の総合的な提供を行うため、町立幼稚園・保育園の今後のあり方について、認定子ども園制度を含めた研究・検討を行う	教務課 健康福祉課	-	-				目標に沿って、関係課及び両園と検討を行い、平成20年4月から吉富保育園内に幼稚園を移転し、施設の利用と保育ならびに教育の連携を図ることとした。	平成20年4月1日幼保一体化施設「こどもの森」を開設、就学前教育の充実を図っている。
スポーツ振興のたのびづくり	地域の誰もが年齢的、興味、関心、技術、技能レベルなどに応じて自由に参加できるスポーツクラブの設置を目指し、その環境づくりを推進する。	14	継続	・総合型地域スポーツクラブ育成 ・小・中学校のスポーツクラブの連携 ・子どもたちの体力向上の促進 ・生涯スポーツの推進	教務課						総合型地域スポーツクラブ育成指定クラブ委託事業の委託 子どもたちの体力及び競技力向上の促進として、「吉富アスリート倶楽部」よしみ運動能力アップ親子塾」を開催 一般住民の体力向上、健康増進を目的として、「吉富元気アップ倶楽部」を開催 子供たちや保護者、一般住民の「体力向上」と「スポーツ振興」の意識啓発を図った。	スポーツ振興のための環境づくりとして次のことを実施した。町体育協会の組織の見直しと育成町体育協会及び町体育指導委員の連携促進 子どもの体力向上及び少年スポーツ振興として「吉富アスリート倶楽部事業」の充実を図った。 総合型地域スポーツクラブの育成として関係機関・団体等への情報提供及び意識啓発を図った。
水洗化率の向上	公共下水道整備の推進に伴い、地元説明会の開催や広報・お知らせ等で水洗化率の向上を図る。	15	継続	水洗化率の目標は、各年供用開始後5年間で70%とする。	上下水道課						平成19年度分供用開始13戸 3月目で49.2%(6戸) 4月目で52.9%(6戸) 平成17年度分供用開始12戸 2月目で28.5%(3戸) 3月目で33.3%(4戸) 平成18年度分供用開始16戸 2月目で29.1%(4戸) 3月目で42.4%(7戸) 平成19年度分供用開始13戸 2月目で33.1%(4戸) 今後も供用開始に伴う地元説明会の開催や広報等で水洗化を呼びかける。	平成19年度分供用開始13戸 4月目で52.9%(6戸) 5月目で55.3%(7戸) 平成17年度分供用開始12戸 3月目で33.3%(4戸) 4月目で35.0%(4戸) 平成18年度分供用開始16戸 2月目で43.0%(7戸) 3月目で45.7%(7戸) 平成19年度分供用開始13戸 2月目で33.1%(4戸) 3月目で39.7%(5戸) 平成20年度分供用開始10戸 2月目で30.2%(3戸) (平成20年2月末現在)今後も供用開始に伴う地元説明会の開催や広報等で水洗化を呼びかける。
扶助費の見直し	介護保険の利用割合80%以上を支給対象から外す	16	集中改革プランからの継続	在宅寝たきり老人等介護手当の見直し(介護保険の利用割合の高い人を支給対象から外す)	健康福祉課	周知期間					平成18年度から実施。 平成18年度 240,000円削減 平成19年度 260,000円削減見込	平成20年度から介護保険の利用割合(別以下・から別)と在宅介護日数により支給額を見直し 平成20年度 1,380,000円削減見込(平成17年度比)
課税世帯2/3 1/2 非課税世帯3/4 生保世帯は据置き		17	集中改革プランからの継続	あんしん住みリフォーム事業の助成額の見直し	健康福祉課	周知期間					平成18年度から実施。 平成18年度 110,000円削減 平成19年度 43,000円削減見込	平成20年度から対象世帯の階層区分により10分の10から非該当の4階層に併せて上限の見直しを行った。 平成20年度 483,000円削減見込
デイサービス利用者から利用料の他に負担金(300円)を自己負担してもらうことにより、委託料を削減する。		18	集中改革プランからの継続	生きがいデイサービスの委託料の削減	健康福祉課						平成17年度から実施。 平成17年度延べ18(79回) 平成18年度 17(68回) 平成19年度 18(82回)	平成20年度(4月~7月)18人28回 2年(8月~全員いきいき介護予防対象者(介護予防事業等事業費配分金による補助事業)に該当のため0円へ
物件費の削減	行政コストの縮減を図るため、光熱費や事務用品など物に係る物件費についても公用品の一元管理、消耗品の単価入札等を実施することによりコスト縮減を図る。	19	集中改革プランからの継続	物件費を当初予算ベースで対平成16年度予算で12,000千円削減	全課						平成18年度対比で 平成17年度実績 8,429,000円削減 (基幹系電算システム電算移行費が発生したため) 平成18年度実績 3,489,000円削減 (1講演会費・2委託料・2町長交際費は除く。) 平成19年度実績 13,412,000円削減 (1講演会費・2委託料・2町長交際費は除く。)	平成19年度決算(220,704千円)対比で 平成19年度実績(184,658千円)と36,046千円の削減 (1講演会費・2委託料・2町長交際費は除く。)
		20	集中改革プランからの継続	公用車の課所有から全庁管理による台数削減	総務課	検討					今年度、町長公用車及び老朽化した軽乗用車の計2台を廃車した。	昨年行ったごみ収集委託業務の契約方法の見直しに伴い、未使用となった座席車2台を売却した。また、普通乗用車を新たに購入し、複数人での出張に利用するなど効率的な活用を図っている。 平成20年2月末時点公用車数 2台
		21	集中改革プランからの継続	全ての委託契約を見直すことにより、委託料の削減	全課						平成18年度対比で 平成17年度実績 9,652,000円増加 (基幹系電算システムデータ移行のため) 平成18年度実績 3,489,000円削減 今後も、施設管理に係る委託契約への一部入札の実施等により委託料の削減に努める。	平成19年度決算(114,877千円)対比で 平成19年度実績(124,508千円)と9,631千円増加 平成19年度の委託料は、経常的なもの決算額は、98,457千円と平成18年度決算(103,177千円)対比で4,716千円の削減が図られた。しかし、委託料全体の決算額は平成18年度111,388千円に対し平成19年度124,508千円と13,120千円増加した。これは後期高齢者医療制度導入に伴う電算システム構築委託の臨時的経費が要因である。庁舎管理業務などの委託料については、見積り入札や長期契約により契約額の削減を図っている。
		22	集中改革プランからの継続	町長交際費の削減	総務課						平成18年度決算(1,195千円)対比で 平成17年度実績 79,000円削減 平成18年度実績 193,000円削減 なお、予算額については、平成18年度から500,000円減額し、平成20年度から更に500,000円減額し、1,000,000円とする予定である。	平成18年度決算(1,195千円)対比で 平成19年度実績(129千円)と1,067千円削減 なお、平成20年度からは予算額を1,000千円とし、対平成18年度予算額から半減した。
		23	集中改革プランからの継続	事務消耗品の単価入札を実施することにより事務消耗品費の削減	企画財政課						ファイルなど比較的大量に購入される事務消耗品について、単価入札を実施している。各課において、その契約単価で購入している。	ファイルなど比較的大量に購入される事務消耗品について、単価入札を実施している。町の機関全体で、その契約単価で購入している。

1 事務事業の見直し関係 規制緩和の推進【 事務・事業の再編・整理・廃止・統合】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標										進捗状況		
事務事業	基本的考え方	番号	新規見直し区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
押印廃止限りの推進	申請書の押印は、可能な限り廃止する。	24	継続	引き続き申請書の押印は、可能な限り廃止する。	全課						新たに創設される申請書等は、可能な限り押印不要としている。 19年度創設した申請書の押印不要 ・吉富町介護予防施設実施案に基づく申請	新たに創設される申請書等は、可能な限り押印不要としている。 2年度創設した申請書の押印不要 ・吉富町子育て支援センターの設置及び管理運営に関する規則に基づく申請

1 事務事業の見直し関係 補助金の整理合理化【 事務・事業の再編・整理・廃止・統合】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標										進捗状況		
事務事業	基本的考え方	番号	新規見直し区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
各種補助金・助成金の見直し	補助金等については、事業効果、実績等を検討し整理統合する。また、創設される補助金についてはサンセット方式の導入を検討する。	25	継続	補助金実績報告書の提出の義務化	全課						補助金等については、吉富町補助金交付規則に基づき、補助事業者等から交付申請書、実績報告書の提出を受けた。この実績報告書を本年度新たに作成した負担金補助金評価シートにより、必要性、効果等を精査し、補助金等の適正化を図っている。	補助金等については、吉富町補助金交付規則に基づき、補助事業者等から交付申請書、実績報告書の提出を受けた。また、昨年度から実施している負担金補助金評価シートにより、必要性、効果等を精査し、補助金等の適正化を図っている。
		26	継続	サンセット方式の導入の推進	全課						創設される補助金については、サンセット方式の導入に努めている。本年度、創設した補助金はない。	創設される補助金については、サンセット方式の導入に努めている。 平成20年度廃止した補助金 あこら補助金 H19 94,500円 H20 円 (自立支援法に基づく事業所に移行したため終了)

目標及び基本的考え方 17~ 2年度の5年間における目標											進捗状況		
事務事業	基本的考え方	番号	新設見直し 区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度	
		27	集中改革プランからの継続	新たに「補助金交付基準」を制定し、全補助金を見直す	企画 財政課 全課	システム 確立		検討	実施	実施	実施	平成18年9月に「吉富町補助金交付基準」を策定した。更に本年度は負担金補助金評価シートを新たに作成し、全ての負担金補助金等について、補助金交付基準に基づき、その必要性、効果等を検証した。今後も毎年評価シートにより、検証を行い、補助金等の適正化を図る。	平成18年9月に「吉富町補助金交付基準」を策定した。更に本年度は負担金補助金評価シートを新たに作成し、全ての負担金補助金等について、補助金交付基準に基づき、その必要性、効果等を検証した。今後も毎年評価シートにより、検証を行い、補助金等の適正化を図る。
		28	集中改革プランからの継続	行政各種審議会、委員会が毎年一回実施している研修会に対する助成の廃止	全課		検討	実施 (完了)	-	-		平成18年度から廃止している	平成18年度から廃止している
		29	集中改革プランからの継続	吉富町明るい選挙推進協議会への町補助金を現行の6万円から4万2千円に減額	総務課							平成17年度から補助金を42,000円に削減している。	平成17年度から補助金を42,000円に削減している。
		30	集中改革プランからの継続	吉富町土地開発公社補助金の廃止	企画 財政課		実施	実施	実施	実施		平成17年度から補助金を全額カットしている。	平成17年度から補助金を全額カットしている。
		31	集中改革プランからの継続	身障福祉会助成金の減額	健康 福祉課		検討	実施	実施	実施		平成18年度から300,000円の助成金を250,000円に削減した。	平成20年度から250,000円の補助金を220,000円へ削減した。
		32	集中改革プランからの継続	吉富町民生委員児童委員協議会の助成金を6万5千円を6万円に減額	健康 福祉課		実施	実施	実施	実施		平成17年度から助成金を600,000円に減額している。平成19年度からは、さらに500,000円に減額。	平成19年度からは、助成金を500,000円に減額。
		33	集中改革プランからの継続	町転作助成金の廃止	産業 建設課 (産業 経済課)		実施	実施 (完了)	-	-		平成17年度廃止し、18年度対比800,000円の削減を図った。	平成17年度廃止済。
		34	集中改革プランからの継続	土地改良区への助成金を1,900万円から1,500万円に減額	産業 建設課 (産業 経済課)		検討	実施	実施	実施		平成18年度から1,500,000円に減額している。	平成18年度から1,500,000円に減額している。
		35	集中改革プランからの継続	吉富町体育協会助成金の減額	教務課		実施	実施	実施	実施		事業内容を見直し、平成17年度から2,800,000円(16年度2,900,000円)に減額している。さらに、平成20年度から2,000,000円に減額予定である。	平成20年度から助成金を2,000,000円に減額した。
		36	集中改革プランからの継続	吉富町青少年育成町民会議助成金の減額	教務課		実施	実施	実施	実施		事業内容を見直し、平成17年度から450,000円(18年度500,000円)に、平成18年度から350,000円に減額している。	平成18年度から助成金を350,000円に減額している。
		37	集中改革プランからの継続	吉富町子ども育成連絡協議会助成金の減額	教務課		検討	実施	実施	実施		事業内容を見直し、平成18年度から760,000円(平成17年度予算額860,000円)に減額し、平成19年度更なる見直しを行い、平成20年度から560,000円に減額予定である。	平成20年度から助成金を560,000円に減額した。
		38	集中改革プランからの継続	敬老会送迎助成金の減額 対象者 全員 送迎実績	教務課	周知 期間						平成18年度から実施しているが、平成18年度は敬老会が台風のため中止となり支出はなかった。平成19年度は199名分として19,800円支払った。(平成17年度予算額132,000円) 平成20年度からは助成金を廃止する予定である。	助成金を廃止した。
		39	集中改革プランからの継続	京築地域視聴覚教育協議会助成金の削減	教務課		検討	実施	実施	実施		平成17年12月3日協議会を廃止し、平成18年度から福岡県視聴覚協会に加入し、助成金の額が181,000円から18,000円に減少した。	平成20年度から18,000円を16,000円に減額予定である。
		40	新規	資源物集団回収奨励金の減額	住民課		-	-	検討	実施		平成19年度中に要綱改正を行い、平成20年度以降の奨励金について減額することとしている。この改正により、平成20年度は、平成19年度対比248,000円の減額予定である。	平成19年度の要綱改正による奨励金の単価の見直しにより、奨励金が平成19年度実績420,480円から184,140円に減少した(H2年度未現在)
		41	新規	人権・同和教育推進協議会負担金の減額	教務課		-	-	実施	実施		平成19年7月から人権教育推進協議会と改名し、負担金を1,380,000円から217,000円に減額した。	平成20年度は217,000円を100,000円に減額予定である。
		42	新規	・京築教育委員研修会負担金の減額 ・築上郡社会教育振興会負担金の減額 ・築上郡地方教育委員会連絡協議会負担金の減額 ・築上郡PTA協議会負担金の減額	教務課		-	-		実施	実施	・京築教育委員研修会負担金は、平成19年度から廃止。 ・築上郡社会教育振興会負担金883,599円を827,812円に減額。 ・築上郡地方教育委員会連絡協議会負担金99,337円を81,000円に減額。 ・築上郡PTA協議会負担金は廃止。	・築上郡社会教育振興会は平成20年5月2日解散した。 ・築上郡地方教育委員会連絡協議会負担金を81,000円から66,939円に減額した。

2 組織・機構関係 時代に即応した総合的、機能的な組織【その他】

目標及び基本的考え方 17~ 2年度の5年間における目標											進捗状況	
事務事業	基本的考え方	番号	新設区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
総合調整会議の開催	各課横断的な事業については、各課からの依頼に応じて随時開催する。	43	継続	行政運営の総合性、機動性を発揮する。	企画 財政課 関係課		実施	実施	実施	実施	平成19年度開催回数(回) 2月未現在 ・土地利用計画に関する協議(回) ・吉富駅前再開発に関する協議(回) ・魅力ある吉富町の創造に関する協議(回) ・未利用町有地の活用に関する協議(回) ・職員からの町活性化のためのアイデア募集の調整について(回) ・GISDの活用に関する協議(回) ・吉富町の特産品に関する協議(回) ・事務分掌に関する協議(回) ・一般競争入札の導入に関する協議(回)	平成20年度開催回数(回) 2月未現在 ・GISDの活用に関する協議(回) ・吉富漁港「松の植樹」に関する協議(回) ・構造改革に関する協議(回) ・定額給付金事業に関する協議(回) ・延滞金徴収条例について(回) ・緊急雇用対策について(回)
土地利用計画の検討	都市計画、農業振興地域整備計画の見直しに向けた総合的な土地利用計画を策定する。	44	継続	平成22年度を目標に都市計画、農業振興地域整備計画を見直す。	企画 財政課 産業 建設課 関係課 (産業 経済課 建設課)		検討	検討	一部 事業 着手	実施	都市計画の見直しにむけ、都市計画マスタープラン策定業務に着手し、今年度(回)の都市計画審議会、4回のまちづくり協議会を開催した。また、農業振興地域整備計画については、現在、ほ場整備事業を推進している。事業終了後に農業振興地域整備計画の変更に着手したい。また、今後具体的な都市計画用途地域、農業振興地域の見直し等に向けて町全体の土地利用計画が必要となる。	都市計画の見直しに向け、平成20年度は2回(2回目は3月25日開催予定)の都市計画審議会を開催し、都市計画マスタープランの策定を完了する予定にしている。農業振興地域整備計画については、現在、ほ場整備事業を推進している。事業終了後に農業振興地域整備計画の変更に着手したい。また、今後具体的な都市計画用途地域、農業振興地域の見直し等に向けて町全体の土地利用計画が必要となる。
各種審議会への女性委員の登用	男女共同参画社会の形成に向けて審議会への女性委員の積極的登用を引き続き行う。	45	継続	執行機関も含めた各種審議会への女性委員の登用を積極的に行う。	住民課 (総務課)	11%	12%	12%	13%	14%	今年度は、財政検討委員会に2名の女性を登用したのをはじめ、改選時期を迎えた審議会委員に女性を積極的に登用するよう取り組んだ。今後も引き続き、女性委員の登用を全庁で意欲的に行う。 平成20年2月現在女性委員登用率 全体 14.9%(49/328人) 内訳 執行機関 9.4%(3/32人) 附属機関 15.5%(46/296人)	今年度は、財政検討委員会、情報公開審査会及び個人情報保護審議会に合計2名の女性を登用した。今後も改選時期を迎えた審議会委員に女性の登用を意欲的に行う。 平成20年2月未現在女性登用率 全体 15.5%(51/329人) 内訳 執行機関 9.4%(3/32人) 附属機関 16.2%(48/297人)
機構改革	地方分権型社会の本格的到来により、より効率的・機能的な組織づくりを行う。	46	新規	課の統廃合を含めた機構改革を行う。	総務課			検討	実施		機構改革について検討を行い、産業経済課と建設課を平成20年4月1日に統合することとし、平成20年3月町議会に吉富町課制条例の改正を上程し、可決され、3月1日条例公布した。 また同様に、平成20年4月1日から総合的な教育・保育の提供及び効率的な行政運営を行うため吉富幼稚園と吉富保育園の一体化を実施することとした。	平成20年4月1日、産業経済課と建設課を統合し、「産業建設課」を、吉富幼稚園と吉富保育園を一体化し、「吉富こどもの森」を設置した。

3 定員及び給付関係 定員管理の適正化【 定員管理の適正化】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	新設区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
定員適正化計画の推進	多様化する住民ニーズに応じて増大する業務を的確に果たすため、安易に職員増を行うことなく、スクラップアンドビルドを基本とし、機構改革及び配置転換等により効率的な業務執行体制の確立を図る。	47	継続	定員適正化計画を推進し、平成2年度までに職員定数を現行の81名から79名に減らす。	総務課	81	81	81	81	79	平成19年度中の退職者は定年退職及び勤労退職等合わせて6名予定されており、職員定数81名に対し、6名の欠員となる。加えて介護保険広域連合に2名の職員を派遣しているため、実質1名の欠員となるが、平成2年4月1日の職員定数を79名と定めているこの計画及び厳しい財政状況を勘案し、さらには、平成2年4月1日の目標職員数を74名とし、定員の適正化を図る。実施にあたっては、住民サービスが低下しないよう議の統廃合を含めた機構改革・業務執行体制の確立を図っていく。	財政健全化計画で、平成2年4月1日の目標職員数を74名とし、定員の適正化を図っている。実行にあたっては、住民サービスが低下しないよう議の統廃合を含めた機構改革を行いながら適正な定員管理に努める。
定員管理の状況、数値目標の公表	定員適正化計画の目標数値や定員管理の状況を公表する。	48	継続	定員管理の状況、数値目標を年1回「広報よしみ」及び町ホームページで公表する。	総務課						平成20年3月2日にホームページで公表した。また、同内容を広報よしみ5月号で公表予定である。	平成20年3月にホームページで公表予定。また、同内容を広報よしみ5月号で公表予定である。
					実施	実施	実施	実施				

3 定員及び給付関係 給与の適正化【 手当の総点検をはじめとする給与の適正化】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	新設区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
職員の給与の公表	職員の給与については、住民の関心が非常に高まっている。職員の給与の適切な運用及び公表を行う等住民の納得と支持が得られるよう努める。	49	継続	職員給与の状況を年1回「広報よしみ」及び町ホームページで公表する。	総務課						平成20年3月にホームページで公表を予定している。また、同内容を広報よしみ5月号でも公表する。	平成20年3月にホームページで公表予定。また、同内容を広報よしみ5月号で公表予定である。
					実施	実施	実施	実施				

4 職員の育成・確保 人材育成の推進【 その他】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	新設区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
職員研修の計画的実施	職員の意識改革、自己啓発及びスキルアップを図るため、全職員を計画的に研修に派遣する。	50	継続	福岡県職員研修所の研修への計画的3年間で全職員を派遣。	総務課	20%	40%	37%	34%	29%	平成19年度は、職員78人のうち、23A(29%)が研修に参加した。	平成20年度は、職員72人のうち、23A(31.9%)が研修に参加した。
						30%	44%	23%	31.9%	23人		
自己啓発システムの活用	自分自身を知り、自己啓発の必要性を把握するため、引き続き自己啓発チェックシートの活用を推進する。	51	継続	職員の自己啓発を推進する。	総務課						庁内LANの定型文書に登録しているチェックシートにより、自主的な自己啓発の呼びかけを行った。	昨年度から引き続き庁内LANの定型文書に登録しているチェックシートにより、自主的な自己啓発ができるようにした。
					実施	実施	実施	実施				

4 職員の育成・確保 多様な人材の確保【 その他】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	新設区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
多様な人材の確保	専門分野の職種の職員を含めて、多様な人材の確保に努める。	52	継続	専門分野の職種の職員を含めて、多様な人材の確保に努める。	総務課						平成19年度は、年度末までの退職予定者が6名いるが採用予定者を含めて、職員適正化計画を勘案し、職員採用試験は実施しなかった。	平成20年度は、年度末退職予定者が4名おり、職員定数81名に対し、介護保険広域連合派遣職員2名を入れると実質68名の職員となることにより、9月に職員採用試験を実施し、平成20年4月1日、2名の職員を採用予定である。
					実施	未実施	未実施	未実施	実施			

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 窓口における対応の改善と行政サービスの総合化【 その他】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	新設区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
応接マニュアルの配布	住民への適切な対応を徹底する。	53	継続	既存の応接マニュアルを必要に応じて改訂・配付し、住民への適切な対応に努める。	総務課						庁内LANの定型文書に登録しているチェックシートにより、自主的な自己啓発の呼びかけを行った。	庁内LANの定型文書に登録している応接マニュアルにより、住民への適切な対応を徹底した。
					実施	実施	実施	実施	実施			
総合的サービスの提供体制の推進	住民サービスの向上及び住民の立場に立ったサービスの推進を図る。	54	継続	窓口業務については、関係課連携のもと、職員が他課の窓口に出向き対応する。住民の立場に立ったサービスを引き続き推進する。	総務課						関係課連携のもと、職員が他課の窓口に出向き(2階に配置している課の職員も含め)対応するなど住民の立場に立ったサービスを行っている。	関係課連携のもと、職員が他課の窓口に出向き(2階に配置している課の職員も含め)対応するなど住民の立場に立ったサービスを行っている。
					実施	実施	実施	実施	実施			

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 インターネットの活用【 その他】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	新設区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
ホームページの充実	インターネットを積極的に活用し、行政サービスの向上及び常に新鮮な情報の提供に努める。	55	継続	ホームページの内容の充実	企画 財政課						管理システムを導入しており、各課において最新情報の入力及び管理が可能な状態になっている。これにより新鮮な情報の掲載と内容の充実にも努める。	平成19年度から管理システムを導入しており、各課において最新情報の入力及び管理が可能な状態になっている。これにより新鮮な情報の掲載と内容の充実にも努める。
					実施	実施	実施	実施	実施			
					総務課	-	-	-	-	-	平成20年4月町ホームページ掲載した。	平成20年4月以降、議会開催月の翌月に最新版へ更新し、掲載中である。
					教務課	-	-	-	-	-	図書室で使用している蔵書検索システムを活用し、ホームページでの図書検索サイト構築のため、情報収集及び現状把握及び費用対効果も含め検討を行った。今後とも引き続き実施に向け調査、研究する。	図書室で使用している蔵書検索システムを活用し、ホームページでの図書検索サイト構築のため、情報収集及び現状把握及び費用対効果も含め検討を行った。平成20年度実施予定である。
						-	-	検討	検討			

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 情報システムやネットワークの活用【 その他】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	新設区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
行政の情報化の推進等による行政サービスの向上	情報セキュリティの確保に十分留意しながら、電子自治体の確立を図り、行政サービスの向上に努める。	58	新規	電子システム開発及びネットワーク共同利用の促進	企画 財政課						福岡県北東部地域の13市町で構成される北九州地区電子自治体推進協議会(KRIPP)に加入しており、構成団体で連携し情報化による行政サービスの向上と効率的なシステムの確立を目指した電子自治体の推進を図っている。	福岡県北東部地域の13市町で構成される北九州地区電子自治体推進協議会(KRIPP)に加入しており、構成団体で連携し情報化による行政サービスの向上と効率的なシステムの確立を目指した電子自治体の推進を図っている。
						-	-	-	-	-	現在、この協議会で勉強会を開催し、電子申請システム等の開発及び共同利用の導入について検討している。	今後も協議会で勉強会を開催し、電子システム及びネットワークの共同利用について検討する。
						-	-	検討	検討			

目標及び基本的考え方 17~ 2年度の5年間における目標										進捗状況		
事務事業	基本的考え方	番号	区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
文書管理システムの導入	現在、紙による管理で統一している文書情報を統一し、電子データとして保存・管理を行う。また、決裁においても庁内LANを活用し、電子決裁システムを導入する。	59	継続	文書管理システムの導入及び電子決裁の導入	総務課						国・県における文書交換体制は今年度も進捗しなかったため、電子文書の送受信には至らなかった。公文書はほぼ紙にて送付されているため、文書管理・電子決裁各システムの導入費用等を考慮すると、費用対効果を得るには現時点では困難であると考えられるが、将来的に電子文書の収受が本格的に開始されてからは、紙資源の節約・事務の軽減・公文書管理の徹底という観点から充分効果的であると考えられるため、引き続き国・県の動向を注視しながら検討を進めたい。	平成20年度においても、公文書がほぼ紙にて送付されている現状は変わらず、約1,500万円かかる予定される文書管理・電子決裁システムの初期導入経費を考えると、現状では費用対効果を得られるとは考えにくい。将来的に電子文書の収受が本格的に開始されてからは、紙資源の節約・事務の軽減・公文書管理の徹底という観点から充分効果的であると考えられるため、引き続き国・県の動向を注視しながら検討を重ねる。
総合データバンク事業の推進	情報セキュリティに十分配慮しつつ、総合的な行政サービスの向上を展開する。	60	継続	総合データバンク事業の推進により、保健・福祉・医療の連携を強化し、総合的なサービスを展開する。	健康福祉課						システム管理している健康データにより、今年度は過去3年間未受診者に対しての勧奨訪問と、健康事後の要指導者に対して訪問指導（対象：350人）を実施し、肝臓機能の要注意者に対しての肝臓エコー検査を実施した。また、健康教育として「スリムアップ教室」「糖尿病予防講演会」「健康増進教室」等を実施した。	システム管理している健康データを活用し、今年度は健康事後の指導者に過去のデータを経年表にて指導を実施した。また、健康教育として生活習慣改善教室（糖尿病予防コース）/脂質異常予防コース/高血圧予防コース）を実施した。

6 公正の確保と透明性の向上関係 行政手続の適正化【 その他】

目標及び基本的考え方 17~ 2年度の5年間における目標										進捗状況		
事務事業	基本的考え方	番号	区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
行政手続条例の適正な運用の推進	行政手続条例の規定により定められた標準処理期間、審査基準等を遵守し、迅速・公平・透明な行政運営に努める。	61	継続	行政手続条例の適正な運用の推進を行い、新たにつくられる申請・処分には、遅滞なく基準等を設定し、公表する。	全課						創設される申請・処分については、基準等を設定・公表に努めている。 平成19年度新たに設定した基準 ・吉富町介護予防事業実施要綱に基づく基準 ・吉富町障害児保育事業実施要綱に基づく基準 ・吉富町乳幼児健康支援一時預かり事業実施要綱に基づく基準 ・吉富町ボイ捨て等防止条例に基づく基準	創設される申請・処分については、基準等を設定・公表に努めている。 平成20年度新たに設定した基準 ・吉富町漁港管理条例に基づく基準（2件） ・吉富町財務規則に基づく基準（件） ・吉富町法定外公共物管理条例に基づく基準（件）
情報公開の推進	個人情報保護条例を遵守し個人のプライバシーの保護に十分配慮しながら、情報公開の推進を行い、開かれた町づくり・透明な行政を推進する。また、電子データによる文書交換、電子決裁システム、文書管理システムの導入に伴い、情報公開制度の効率的な運用を図るため、適正な文書管理を行う。	62	継続	国の情報公開法等を参考に必要に応じ吉富町情報公開条例の改正を行う。	総務課						条例の改正は行わなかったが、6月に町長交際の支出基準及び公表に関する要綱を定め、実際の支出基準を明確にするとともに、支出状況を毎月公表している。公表の方法は、町のホームページに毎月掲載するほか、総務課において随時閲覧を受け付けている。	条例改正の必要が生じなかった。
		63	継続	国の個人情報保護法等を参考に必要に応じ吉富町個人情報保護条例の改正を行う。	総務課						条例改正の必要が生じなかった。	条例改正の必要が生じなかった。
		64	継続	文書の収受、回付、決裁、管理までの取扱いを明確にするため、文書管理規程を制定する。	総務課						番号59の文書管理システムの項目でも述べたように、電子文書交換の国・県レベルでの運用が遅れており、電子決裁システム導入については流動的な部分があるので、今後の動向を動議しながら、制定時期を逃すことのないよう内容について検討を続ける。また、現状としては、吉富町文書整理保存規程に基づき、公文書の適切な管理に努めているところである。	整理番号 59の項目でも述べたとおり、電子決裁システムの導入については流動的な部分が多い。これに伴う規程の制定については今後の動向を注視するほか、一方、県と市町村が共同で公文書を保管する施設（福岡県共同公文書館）の建設計画が平成20年4月に策定され、平成24年秋の開館に向け進んでいる。この共同公文書館では、各自自治体で保存期間が満了する廃棄予定文書の中から歴史的資料として重要な価値を有するものを選別して保管する予定だが、この選別作業を円滑に行うため、各自自治体では必要に応じて文書管理規程の整備や文書目録の作成を行うこととなる。本町では現在も吉富町文書整理保存規程に基づき公文書の適切な管理に努めているところではあるが、今後内容を精査し、時期を逃さないよう、必要に応じて改正等を行う予定である。

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 経費全般についての節減合理化と予算の厳正な執行【 経費節減等の財政効果】

目標及び基本的考え方 17~ 2年度の5年間における目標										進捗状況		
事務事業	基本的考え方	番号	区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
経費全般について節減合理化と予算の厳正な執行	町が実施する全ての事務事業について点検を行い、事業の必要性や効果を検証し、その結果を毎年の予算に反映させる。	65	集中改革プランからの継続	事務事業評価システムを導入する。	全課						本年度、事務事業評価シート、負担金補助金評価シートを作成し、全ての事務事業、負担金補助金について、必要性、効果等を検証した。この結果を平成20年度予算に反映させる。	昨年度に引き続き、事務事業評価シート、負担金補助金評価シートを作成し、全ての事務事業、負担金補助金について、必要性、効果等を検証した。この結果を平成20年度予算に反映させる。
	電源OFFを推進し、光熱費の削減に努める。また、低料金の111電話の導入を検討し経費の節減を図る。	66	集中改革プランからの継続	0機器を含め消灯、電源OFFを推進し光熱費を削減	全課						平成19年6月に、全庁的に電気料金プランの見直しを検討し、試算上削減効果が高いと見込まれた役場庁舎・クリーンセンター・フォーユー会館について料金の見直しを行った。また、役場庁舎の暑休みの電灯を原則半分消灯し、廊下の電灯は原則消灯するなど光熱費の削減に努めた。	前年度の電気料金プラン見直しにより、電気料金の平均月額額は前年度対比役場庁舎で約25円、フォーユー会館で約2円月の減額となった。また、役場庁舎については電気の使用量そのものについても年々減少しており、全庁的な節電の効果も表れている。なお、クリーンセンターの電気料については前年度に比べ増えているが、これは水道接続戸数の増加に伴うもので、前年度と単純に比較することができない。
		67	集中改革プランからの継続	111電話導入により庁舎電話代の削減	総務課						111電話については発展途上の技術であり、全国的にも障害が多発している。行政としては安定した通話の確保が最優先であるため、情報収集を行い現状把握を行っている段階である。一方、本年度は既存の電話回線における料金プランの見直しを行い、県内通話については111電話と同等の単価になった。111電話導入により更に月額約7,000円が削減できると試算されるが、約15万円と予想される111電話回線増設工事との費用対効果を充分考慮し、また111電話の技術向上の動向を注視しながら、引き続き検討を重ねる。	行政においては常に安定した通話の確保が最優先であり、発展途上の111電話技術については依然不安な面がある。一方、昨年度実施した料金プランの見直しにより、現在（固定電話）でも県内通話については111電話並みの価格となり、電話料金の平均月額額は、前年度対比約13円月の減額となった。平成20年2月末時点、庁舎のみならず、固定電話においても随時プランを見直すなどして経費節減を図るとともに、111電話については技術発展の動向を注視しながら費用対効果を充分考慮し、引き続き検討を重ねる。
	普通会計の決算の状況を、企業でなじみのあるバランスシート形式で作成し、一般に分かりやすく公表する。	68	継続	普通会計のバランスシートを作成し、年回公表する。	企画財政課						平成19年3月31日現在のバランスシートは、平成19年6月9日の広報よとみで公表した。今後も同様に公表する。	平成19年3月31日現在のバランスシートは、平成20年6月9日の広報よとみで公表した。今後も同様に公表する。
町民にわかりやすい財政状況の公表	法で定められた財政事情の公表とは別に、独自の様式で吉富町の財政状況をわかりやすく公表する。	69	新規	決算統計等をもとにして年2回、わかりやすい財政状況の公表に努める。	企画財政課						本年度は、吉富町財政健全化計画を策定し、本町の財政の現状と今後の健全化のための施策を公表した。	広報にて毎年5月と1月に財政事情の公表を掲載しているが、平成20年1月から、用語解説を掲載することにより、わかりやすい財政情報の公表に努めている。
人件費の削減	現在、常勤の特別職職員の給料は2%カット中であり今後も引き続き実施する。また、職員についても平成19年人事院勧告を踏まえ、平成18年度以降の職員給与体系の抜本的見直しを行い人件費の削減を行う。非常勤の特別職の委員についても同様に見直しを行う。また、公共施設については、住民サービスの向上を図るとともに、人件費等の削減を行うため、町の全ての施設において、民間委託を検討する。	70	集中改革プランからの継続	常勤の特別職職員給与の削減	総務課						平成19年6月からは町長の給与を20%カットし、6月からは給料月額そのものを町長については20%、副町長については15%、教育長については5%減額することとし、給与と条例の改正を行った。	平成19年度給与と条例の改正を行い、給料月額の減額を行った。
		71	集中改革プランからの継続	職員給与の削減	総務課						平成19年度は、中途退職者が1名、年度末退職者が6名の計7名の退職が予定されているが、職員採用は行わず、総人件費の削減に努めた。	平成19年度中途退職者が6名、平成20年度は職員採用が行わず、総人件費削減に努めた。職員定数81に対し70人削減（派遣は除く。）
		72	集中改革プランからの継続	附属機関の委員等の報酬等の見直し	全課						平成17年度から個当たりの報酬額を5,000円から3,000円に見直しした。併せて平成20年度から非常勤の特別職の報酬の改定を行うため、平成20年3月町議会に条例改正を上げし、可決され、6月1日公布した。この改定により、平成19年度対比1,291,000円の削減を見込んでいる。	昨年度末非常勤の特別職の報酬改定を行い、平成20年4月1日から実施した。
		73	集中改革プランからの継続	職員出張旅費の見直し	総務課						本年度は、京葉管内市町等へ出張の際の当日廃止及び京葉管外市町へ出張の際の当日支給額の見直し等を盛り込んだ条例改正を平成20年3月議会へ上げし、可決され、6月1日公布した。これにより、平成18年度実績対比で87万円の削減が見込まれる。	条例の改正により、平成20年度から当日支給額及び支給地域等が変更となった。これにより、平成20年度年間およそ76万円の削減が図られる見込みである。

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	新区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
		74	集中改善プランからの継続	公共施設の管理を民間委託を含め再検討する。	全課						各課で所管の施設について検討を行っている。多くの公共施設を抱える教育委員会でも検討を行っているが、各施設単独では営利的に困難であると思われる。全施設一括での管理委託は可能であると考えられる。しかし、現在行っているスポーツ・文化の振興としての減免措置がなくなることで、公用での会議室利用の制限など課題が多くあるため、今後さらに調査・研究していく。なお、研修センターについては、利用度が低く、費用対効果の観点から売却も視野にいれながら検討していく。	各課で所管の施設について検討を行っている。今年度、天仲寺公園の管理業務委託について、競争原理による委託料の削減及び管理の質向上を目指し、年間を2(前・後)に分割し入札を実施した。(平成19年度(年額)1,080,000円対し、平成20年度(前期)404,250円(後期)178,500円となり、497,250円の削減予定)
					条例改正		実施	実施	実施			

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 税収納率の向上等自主財源の確保【経費節減等の財政効果】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	新区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
税収納率の向上	1月を「納税促進強化月間」とし納税期前納付・早期完納を奨励する。 また、悪質滞納者に対しては、差し押さえ等による滞納処分を行い、更なる収納率の向上を目指す。 また、住宅料については月1回の夜間徴収、年3回の催告書の発送及び住宅入居時の連帯保証人への納付催告を行い、収納率の向上を目指す。	75	継続	納税促進強化月間の設定	税務課						常時の徴収対応により、滞納分の徴収率の向上を目指す中、昨年同様10月から事前準備、1月に納税促進月間として収納及び徴収を重点的に実施した。特に今年度は全庁的に取り組むため関係各課の職員が徴収業務のノウハウを得るため職員研修会を個別で行った。また、文書催告は10月中旬に行い、電話催告や臨戸徴収、夜間徴収は従来通り実施した。特に悪質滞納者や長期滞納者については、個別面談(1月1日から1月2日)を行い、財産調査、預貯金調査、給与調査等の事前調査も行いながら払戻能力の有無を検討した上で、分納誓約書にて毎月の納税額を決定し滞納の解消を図った。 ・夜間徴収18件 / 82件 350,900円 ・個別出頭面談1件12日から1月2日) 2名 / 49名 内分納誓約者2名 分納月額総計324,000円 ・収納件数10月2日から3日 14件 1月 27件 合計414件 ・収納金額10月2日から3日 2,512,600円 1月 5,045,650円 合計 7,558,250円	常時の徴収対応により、滞納分の徴収率の向上を目指す中、昨年同様10月から事前準備、1月に納税促進月間として収納及び徴収を重点的に実施した。今年度も昨年同様全庁的に取り組むため関係各課の職員が徴収業務のノウハウを得るため事前職員研修会を行った。また、文書催告は10月中旬に行い、電話催告や臨戸徴収は従来通り実施した。特に悪質滞納者や長期滞納者については、個別面談(1月1日から1月2日)を行い、財産調査、預貯金調査、給与調査等の事前調査も行いながら払戻能力の有無を検討した上で、分納誓約書にて毎月の納税額を決定し滞納の解消を図った。 ・原則、夜間徴収は廃止の方針ですが、必要に応じて適時実施しております。 ・個別出頭面談1件14日から1月2日) 20名 / 29名 内分納誓約者10名 分納月額総計146,000円 ・収納件数10月2日から3日 13件 1月 22件 合計35件 ・収納金額10月2日から3日 2,441,300円 1月 4,305,144円 合計 6,746,444円
		76	集中改善プランからの継続	住宅料・保育料の長期滞納者への徴収強化	健康福祉課						催告書の送付、長期高額滞納者には内容証明書を滞納者・連帯保証人に送付し徴収の強化を図った。 ・住宅料17年度滞納分収納額 2,031,500円 18年度滞納分収納額 2,021,000円 19年度滞納分収納額(2月末現在) 6,093,200円 ・保育料17年度滞納分収納額 410,500円 18年度滞納分収納額 245,860円 19年度滞納分収納額(2月末現在) 764,000円	住宅料は長期滞納者のうち悪質滞納者について、訴えの提起や支払督促の法的措置を実施した。(2月末現在4件) ・住宅料19年度滞納分収納額 6,512,600円 20年度滞納分収納額(2月末現在) 2,479,300円 ・保育料19年度滞納分収納額 806,000円 平成20年度滞納分(2月末現在) 340,900円
自主財源の確保	町の財政収入確保のため、有料広告を募集する。	77	集中改善プランからの継続	町ホームページに広告掲載	企画財政課						約5,000円/月で町ホームページ上で募集し、現在1件広告を掲載している(2月末現在)。平成20年1月から広告掲載の位置をトップページの最上層に移した。ホームページのある町内業者等に改めて募集を行っている。	約5,000円/月で募集している。昨年7月から広告料(4枠)の全てが埋まっている。この広告料でホームページの保守管理料が賅えている。
		78	集中改善プランからの継続	町広報誌に広告掲載	教務課						町広報誌、ホームページに広告募集を掲載し、併せて町商工会に文書で依頼したが、平成20年1月末現在応募はない。	延べ13件、95,000円分の広告掲載申込みがあった。
受益者負担の適正化	受益者負担の原則に立ち、現在使用料免除や無料となっている行政サービスについても、電気代等の実費相当額等、適正な使用料等の徴収をする。	79	集中改善プランからの継続	道路、河川占用料の見直し	産業建設課(建設課)						道路、河川占用料の見直しについては、ともに平成19年度から実施している。また、漁港占用料についても、公共工事による利用の場合も占用料を徴収することとした。	道路、河川占用料の見直しについては、ともに平成19年度に実施済み。今後も国、県の動向にも留意し適正な見直しを行う。また、漁港占用料については、公共工事による利用の場合も占用料を徴収することにより、平成19年度に約301,000円、平成20年度4件188,000円(予定)の収入があった。
		80	集中改善プランからの継続	吉富フォーユー会館使用料の見直し	教務課						新減免基準を定め、文化協会等任意団体についても使用料を徴収することとした。	新減免基準を定め、平成19年度から文化協会等任意団体についても使用料を徴収することとした。
		81	集中改善プランからの継続	吉富町体育館・武道館使用料の見直し	教務課						新減免基準を定め、町内者についても使用料を徴収することとした。	新減免基準を定め、平成19年度から町内者についても使用料を徴収することとした。
		82	集中改善プランからの継続	よしたみ憩いのやかたの有料化	教務課						従来は冷暖房料のみ徴収していたが、平成18年12月条例改正し、使用料を徴収することとした。	従来は冷暖房料のみ徴収していたが、平成18年12月条例改正し、平成19年度から使用料を徴収することとした。
		83	集中改善プランからの継続	住民健診の一部負担金の導入	健康福祉課						自己負担金を徴収するようになって、2年目となり負担することに理解を得たと思う。 20年度からの基本健診については、制度改革により75歳以上は後期高齢者医療制度、医療保険加入者は各保険者によって健診が行われることになる。本町の国保、福岡県後期高齢者医療広域連合において行う特定健診は、非課税世帯を含め500円を徴収する予定にしていることから、基本健診についても、同額を徴収する予定である。がん検診については、非課税世帯については、引き続き免除し、対象年齢を現在の70歳以上から75歳以上にする。	特定健診 500円 基本健診(国保途中加入) 500円 基本健診(生保) 無料 後期高齢者健診 500円 各種がん検診については、非課税世帯・75歳以上は無料
		84	集中改善プランからの継続	住民健診において、要精密とされた方の病院で行う精密検査料の助成の廃止	健康福祉課						平成18年度から実施している。	平成18年度から実施している。
		85	集中改善プランからの継続	セカンドライフセミナー事業の利用者負担の徴収	健康福祉課						平成19年度は、前年度の経費を参考に2,300円の負担であったが、平成20年度からは3,000円とする。	平成20年度から参加負担金として3,000円徴収。
定住化の促進	生活環境の整備(公共下水道事業計画の確実な実施)や企業立地を促進し雇用を確保することにより定住化の促進を図る。 また、未利用町有の売却も併せて行う。	86	集中改善プランからの継続	定住化促進助成制度の創設	企画財政課						平成18年4月から実施している。自分が住むための住宅を新築、建替え又は購入された方に、家屋に課税される固定資産税相当額を奨励金として年間交付する。 平成18年取得分は28人からの申請があった。(内、町外からの転入者10人) 平成19年取得分は、現在11人申請があり、交付対象者として登録している。(内、町外からの転入者4人)	平成18年4月から実施している。自分が住むための住宅を新築、建替え又は購入された方に、家屋に課税される固定資産税相当額を奨励金として年間交付する。 本年度は施行(年1交付(年1)) 平成18年取得分は28人(内、町外からの転入者10人)、平成19年取得分は18人(内、町外からの転入者5人)が交付対象者の指定を受け、奨励金の交付を行う見込み。 平成20年取得分は、現在13人(内、町外からの転入者3人)から申請があり交付対象者の指定をしている。対象見込者へのご案内、広報よしとみ1月号に制度概要を掲載など周知に努めている。
		87	集中改善プランからの継続	公共下水道の整備目標面積を各年度10haとする。	上下水道課			10ha	10ha	10ha	平成16年度実績 5ha 平成17年度実績 4ha 平成18年度実績 10ha 平成19年度予定 8ha	平成16年度実績 6.77ha 平成17年度実績 2.62ha 平成18年度実績 5.88ha 平成19年度実績 6.88ha 平成20年度予定 10ha

目標及び基本的考え方 17~ 2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
		88	継続	雇用の確保	企画 財政課						本町は、行政面積が狭いため、企業を誘致する土地の確保が難しい状況であるが、吉富町企業立地促進条例に基づく奨励金をPRし、町有地のみならず民有地の適地においても企業立地を奨励し、雇用の促進と町の活性化を目指している。	本町は、行政面積が狭いため、企業を誘致する土地の確保が難しい状況であるが、吉富町企業立地促進条例に基づく奨励金をPRし、町有地のみならず民有地の適地においても企業立地を奨励し、雇用の促進と町の活性化を目指している。企業立地奨励金については制度のお知らせと新設事業所を広報よしみと12月号に掲載し、民有地の適地2件を県の企業立地適地に登録した。また、この2件への企業立地の際、優遇措置(優遇補助・規制緩和)が講じられるよう、県の企業立地計画の集積区域に追加申請し、県の同意を得た。
				未利用町有地の売却	企画 財政課							

8 会館等公共施設関係 既存施設の有効活用【 その他】

目標及び基本的考え方 17~ 2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
ふるさとセンターの有効活用	駅舎と一体的な立地環境を生かしたふるさとセンターの有効活用を図るため、「広報よしみ」を通じて町内サークル、団体に呼びかけ利用を促進する。	90	継続	ふるさとセンターのより有効的な活用を図る。	産業 建設課 (産業 経済課)						毎年度3月号の「広報よしみ」に掲載	・毎年度3月号の「広報よしみ」に掲載 ・利用者増を目指し、H2年度からの駅前整備事業に合わせコミュニティホール入口の改修やイベント開催等について検討を行った。
よしみでの有効活用	各サークル活動や子ども体験活動の場として継続して有効活用・利用促進に努める。また、異世代交流の場としても有効的な活用をする。	91	継続	・サークル活動の有効活用及び利用促進に努める。 ・異世代交流の場の提供を図る。	教務課						陶芸サークル4団体、囲碁クラブ、将棋クラブ各団体が活動中。 陶芸と将棋については、毎月2回、吉富キッズクラブで小学生に指導し、世代間交流も図っている。	陶芸サークル4団体、囲碁クラブ、将棋クラブ各団体が活動中。 陶芸と将棋については、毎月2回、吉富キッズクラブで小学生に指導し、世代間交流も図っている。
小学校講堂の有効活用	町体育館の夜間利用の飽和状態を解消するため、小学校講堂の有効活用を図る。	92	新規	教育委員会が支援育成する団体等について、講堂を夜間開放し、受益者負担の原則に則り、有料化する。	教務課	-	-				有料化を検討したが、管理上及び施設上の問題があったため、町体育館所属の少年スポーツ団体にのみ開放。町体育館の夜間利用は、利用区分等の見直しに伴い飽和状態が解消されているため、小学校講堂の一般開放及び有料化は当分見送る。	有料化を検討したが、管理上及び施設上の問題があったため、町体育館所属の少年スポーツ団体にのみ開放。町体育館の夜間利用は、利用区分等の見直しに伴い飽和状態が解消されているため、小学校講堂の一般開放及び有料化は当分見送る。

8 会館等公共施設関係 公共施設の管理運営の効率化【 その他】

目標及び基本的考え方 17~ 2年度の5年間における目標						進捗状況							
事務事業	基本的考え方	番号	区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度	
吉富フォーユー会館の充実と効率的な活用	生涯学習の拠点施設として、住民のニーズに対応した学習講座や教室を開講し、また、文化・芸術に親しむ機会の提供の場として、コンサート・講演会等を開催し、更なる有効かつ効率的な活用を図る。	93	継続	・生涯学習講座、旧教室を住民の要望を取り入れ実施する。 ・住民がパソコンやインターネットを活用できる能力取得の支援をする。 ・他課と連携し、コンサート・講演会等自主事業の更なる充実を図る。 ・キッズ事業や各種学習講座等文化・芸術に親しむ場の提供をする。 ・一般の利用者が利用しやすいための工夫を行う。	教務課							学習講座や旧教室の開講、キッズ事業実施等多様な生涯学習に参加する機会を提供した。また、学習の場としての茶道、謡曲等住民サークルが幅広く活用した。また、ホールにおいて、劇団飛行船による子ども向け公演、研ナオコンサートを開催した。その他敬老会、成人式等の式典、キッズフェスティバル、カラオケ大会等に活用した。 平成19年度利用者数：40,487人 平成18年度利用者数：43,509人 平成19年度利用者数：36,825人(平成20年2月末) 平成19年度利用者数見込：42,580人	学習講座や旧教室の開講、キッズ事業実施等多様な生涯学習に参加する機会を提供した。また、学習の場としての茶道、謡曲等住民サークルが幅広く活用した。また、ホールにおいて、落語公演を開催した。その他敬老会、成人式等の式典、キッズフェスティバル、カラオケ大会等に活用した。 平成19年度利用者数：40,487人 平成20年度利用者数：34,748人(2月末) 平成20年度利用者数見込：40,299人
吉富あいセンターの充実と有効的な活用	健康と福祉に関する拠点として、住民ニーズに対応した運用を行い、より有効的な活用を図る。	94	継続	各種検診、健康教育等の充実、健康づくり自主組織グループ、子育てグループの活動促進のため、引き続き柔軟な運用を図り、吉富あいセンターの充実と有効的な活用を図る。	健康 福祉課						19年度も各種検診、健康教育、健康相談等を実施する健康づくり、子育て支援の事業を実施して健康づくりの拠点としている。 (年間見込み6,000人) なお、子育てグループは、平成20年1月より子育て支援センターを使用している。	引き続き健康づくりの拠点として活用している。 平成19年度利用者数：5,580人(2月末) (年間見込み6,000人)	
ボランティアの協力による漁港清掃活動の推進	ここ数年定着してきたボランティアの協力による吉富漁港と吉富海岸の清掃活動を引き続き行う。	95	継続	毎年7月の海の日に清掃活動を行う。	住民課 産業 建設課 (産業 経済課 建設課)						例年同様、住民課、産業経済課、建設課、上下水道課、教務課と調整を図りながら、漁業関係者、遊漁船所有者、町内土木業者など町内ボランティアと7月14日海の日に吉富海岸及び吉富漁港の清掃活動を実施した。	例年同様、住民課、産業建設課、上下水道課、教務課と調整を図りながら、一般ボランティア、議会議員、漁業関係者、遊漁船所有者、町内土木業者など町内ボランティアと7月20日海の日に吉富海岸及び吉富漁港の清掃活動を実施した。また、黒松樹樹祭において、樹齢終了後に参加ボランティア400人が3か程度であるが漁港清掃を行った。	

9 公共工事関係 公共工事コスト削減【経費削減等の財政効果】

目標及び基本的考え方 17~ 2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
公共工事コスト削減	国県の公共工事コスト削減対策に関する行動計画を準用し、工事コスト削減に努める。	96	継続	公共工事コスト削減の推進	産業 建設課 (建設課)						昨年度同様に、直接的な工事コスト削減については、計画段階、設計段階での経済的な検討を行い、また社会的なコスト削減については、舗装工事におけるリサイクル材の使用し廃棄物の発生を抑制を図り、工事使用量に排出ガス対策機械の使用義務を行い環境負荷の低減に努めた。	昨年度同様に、直接的な工事コスト削減については、計画段階、設計段階での経済的な検討を行い、また社会的なコスト削減については、舗装工事におけるリサイクル材の使用し廃棄物の発生を抑制を図り、工事使用量に排出ガス対策機械の使用義務を行い環境負荷の低減に努めた。
	設計基準、構造基準及び指針等の改定が行われた場合は、速やかに反映させ、引き続きコスト削減を図る。	97	継続	可能な限り、下水道工事のコスト削減を図る。	上下 水道課							常に可能な限りのコスト削減を意識して設計にあたった。

9 公共工事関係 公共工事の入札手続の改善【 その他】

目標及び基本的考え方 17~ 2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
公共工事の入札手続の改善	良質な公共工事の確保とより一層の公平性、透明性及び競争性の向上を図る。	98	継続	国において地方自治法の施行令や政省令の改正をし、国交省がマニュアルを作成する方針であり、それを受けて一般競争入札要綱を整備し、試験的に実施する。	産業 建設課 (建設課)						本年度、関係課及び吉富町建設工事指名登録委員会にて検討し「吉富町制限付一般競争入札試行要綱」を策定し来年度から試行実施する。	本年度、4月より30,000円以上の工事件について「吉富町制限付一般競争入札」を施行したが、入札業者が集まらない事態となり要綱等再考のため9月に一旦要綱を廃止した。今後、金額要件、最少入札業者数の見直し等を行い総合評価制の導入と合わせ一般競争入札制度の確立を目指す。



10 広域行政関係 広域的な行政体制【 事務・事業の再編・整理、廃止・統合】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	新設区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
広域的な行政体制の強化	広域的な共同処理事業において、費用対効果を常に見据え、一部事務組合の効率的な運営を図る。	99	継続	広域行政の効率的運営	全課						豊前市外(東)清掃施設事務組合については、リサイクルセンターの建設等に伴い負担が増加しているが、各市町が単独で施設を持つよりはるかに効率的で経費も少なくて済む。	一部事務組合のうち、吉富町に事務局のある「吉富町外(町)環境衛生事務組合」及び「吉富町外一市中学校組合」については、吉富町と同じ評価シートを用いて事務事業の点検を行った。その結果、平成19年度において多くの経費が見直され、町の負担金も平成18年度対比でそれぞれ、5,662千円、5,416千円が削減された。吉富町が事務局を持たない他の一部事務組合についても、削減に向け構成市町村に働きかけているが、前記2組合のような成果は出ていない。
						実施	実施	実施	実施			
建設工事に伴い発生する土等の建設副産物を豊前土木事務所と管内市町村で連絡調整し、管内工事において再生資源として有効利用する。	建設副産物の広域的利用の促進	100	継続	産業建設課(建設課)	産業建設課						昨年同様に、福岡県建設副産物対策連絡協議会内の豊前土木事務所を中心とした筑上地区建設副産物対策連絡部会において、管内市町村等の建設発生土量データの集計を行い再生資源として有効利用に努めた。しかし、本町については、建設工事に伴い発生する土等の建設副産物の搬出、搬入はなかった。	昨年同様に、福岡県建設副産物対策連絡協議会内の豊前土木事務所を中心とした筑上地区建設副産物対策連絡部会において、管内市町村等の建設発生土量データの集計を行い再生資源として有効利用に努めた。しかし、本町については、建設工事に伴い発生する土等の建設副産物の搬出、搬入はなかった。
						実施	実施	実施	実施			

11 行政改革推進状況の公表【 その他】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況							
事務事業	基本的考え方	番号	新設区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度	
行政改革推進状況の公表	行政改革を確実に実施するため、その実施状況について、毎年(個)定期的に行政改革推進委員会により点検・評価を行うとともに住民に公表する。	101	継続	行政改革の実施状況について、引き続き、毎年(個)行政改革推進委員会により点検・評価を行う。	総務課						毎年年度末に実施し、点検評価を受けている。	毎年年度末に実施し、点検評価を受けている。	
						実施	実施	実施	実施				
		102	継続	行政改革の実施状況について、引き続き、毎年(個)「広報よしみ」及び「ホームページ」で公表する。	総務課							平成20年3月号の広報よしみとみで公表予定である。	平成20年3月号の広報よしみとみで公表予定である。
						実施	実施	実施	実施				

公営企業関係

1 事務事業の見直し関係 事務事業の整理合理化【 事務・事業の再編・整理、廃止・統合】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	新設区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
水道料金口座振替の推進	水道料金の口座振替の推進により、集金委託料の削減を図る。	1	継続	水道料金の口座振替の推進目標を各年度50戸とする。	上下水道課			50戸	50戸	50戸	平成19年度 口座振替届出 10戸 平成19年度末現在 961/2747(35.0%) 平成19年度12月末現在 986/2738(36.0%)	平成20年度 口座振替届出 9戸 平成19年度末現在 990/2753(36.0%) 平成20年度2月末現在 1039/2728(38.1%)
						実施	実施	実施	実施			

7 経費削減合理化等財政の健全化関係 税収納率の向上等自主財源の確保【 経費削減等の財政効果】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	新設区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
配水有収率の向上	町広報等を利用して、漏水情報の提供をよびかけることにより、漏水箇所の早期発見、修復し、有収率の向上を図る。また、簡単な宅内漏水発見方法も併せて掲載する。	2	継続	配水有収率を2年度に90%とする。	上下水道課			87%	88%	90%	平成17年度実績 86.6% 平成18年度実績 87.5% 平成19年度見込 87.6% なお19年度も住民からの通報で10件の配水管、給水管漏水修繕工事を実施。	平成19年度実績 87.5% 平成19年度実績 86.8% 平成20年度見込 87.0% 本年度は住民からの通報等で14件の配水管、給水管漏水修繕工事を実施。
						実施	実施	87.6%	87.0%			
上水道事業の見直し	企業会計の基本である独立採算に近づけ、上水道利用者負担を見直し合理的な経営の推進を図り、水道事業経営に努める。	3	継続	水道料金を見直すことにより、一般会計からの補助金を削減する。	上下水道課	検討	周知期間				平成19年12月議会水道料金の改正条例を可決し、施行日を平成20年4月1日とした。なお、平成20年2月の広報、吉富町ホームページに掲載し住民に周知を図った。	平成20年4月分から新料金に改定した。一般会計補助金 平成19年度実績 53,400千円 平成20年度見込 48,089千円
						実施	実施	実施	実施			
安心・安定的な上水道への加入促進	安心・安定的な上水道への加入促進と水道事業の円滑な実施を図る。	4	継続	上水道への加入促進目標を各年度20戸とする。	上下水道課			20戸	20戸	20戸	平成17年度 工事実績 2件 平成18年度 工事実績 2件 平成19年度 工事実績 32件(平成20年2月末現在)	平成18年度 工事実績 2件 平成19年度 工事実績 32件 平成20年度 工事実績 37件(平成20年2月末現在)
						実施	実施	32件	37件			

9 公共工事関係 公共工事コスト削減【 経費削減等の財政効果】

目標及び基本的考え方 17~2年度の5年間における目標						進捗状況						
事務事業	基本的考え方	番号	新設区分	目標	所管	17	18	19	20	21	平成19年度	平成20年度
上水道工事のコスト削減	現在実施している町水道管の埋設深の浅層化を確実に実施し、コストの削減を図る。 埋設深 0.8m-0.6m	5	継続	可能な限り、上水道工事のコスト削減を図る。	上下水道課						今年度発注した配水管布設工事、配水管拡張工事においても、埋設深 0.8~0.6m で実施し、コストの削減に努めている。	今年度発注した配水管布設工事、配水管拡張工事においても、埋設深 0.8~0.6m で実施し、コストの削減に努めている。
						実施	実施	実施	実施			

事務事業の民間委託

事務事業	16年度末	本庁舎の清掃	本庁舎の夜間警備	案内・受付業務	電話交換業務	公用車運転	し尿収集	一般ごみ収集	学校給食		学校用務員事務	水道メータ検計	道路維持補修・清掃等	ホームヘルプ派遣事業	在宅配食サービス	情報処理・庁内情報システム維持	ホームページ作成・運営	給与計算事務	
									調理	運搬									
吉富町	今後5年間	取組目標																	
	実施年度											20							

備考)16年度末 : 全部委託 : 一部委託 : 外部委託未実施 : 事務事業がない  
今後5年間 : 全部委託 : 一部委託 : 廃止 : あり方を検討

(進捗状況報告:平成20年度)

・水道メータ検計の民間委託について

職員が直接検針を行うことにより、漏水等が早期に発見でき、ロスの発生を少なくするとともに、利用者にも速やかな対応・処処ができている現状を考慮すると、職員の負担はあるが、民間委託を行わず、当面現状維持で業務を行うことの方がメリットが大きいと判断し当分の間民間委託は行わない。

# 5月18日(月)から24日(日)までは 春の行政相談週間です。

総務大臣から4月1日付けで矢頭和敏(広津上区)さんが引き続き吉富町の行政相談委員に委嘱されました。

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについて苦情や要望はありませんか。行政相談委員は、地域での皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組、手続に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。

吉富町では、「春の行政相談週間」に先がけて、下記のとおり行政相談所を開設します。お気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

**とき** 5月15日(金) 10時～12時 **ところ** 吉富町老人福祉センター  
【相談者】行政相談委員 矢頭 和敏

また、毎月第3金曜日に10時から12時まで(祝日の場合は翌週の金曜日)吉富町老人福祉センター内にて、相談所を開設しますのでご利用ください。

## 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について

平成20年度における公文書の開示状況について、次のとおり公表します。

吉富町情報公開条例に基づく公文書の開示請求の件数..... 3件

吉富町個人情報保護条例に基づく、自己に関する公文書の開示請求の件数..... 0件

吉富町役場 総務課

## 吉富町職員人事異動

(平成二十一年四月一日付)

### 《新規採用》

【産業建設課】  
東谷 大和

【健康福祉課】

(吉富あいあいセンター) 主査  
上西 和美



(福岡県介護保険広域連合地域包括  
域包括支援センター) 主査  
【福岡県介護保険広域連合地域包括  
支援センター派遣主任主事】  
松岡 和恵

【健康福祉課】  
川口 彩

(吉富あいあいセンター主任主事)  
【福岡県介護保険広域連合派遣主事】  
藏田 真一 (産業建設課主事)



### 《退職》

(平成二十一年三月三十一日付)  
米田 幸 (健康福祉課係長)

土屋 啓子 (主査)

井上 麻衣

(健康福祉課主事)  
矢頭 優紀 (保育園給食調理員)

### 《異動》

【健康福祉課主査】  
工藤多津子  
(吉富あいあいセンター主査)

## 吉富町外一町環境衛生事務組合職員人事異動 (平成二十一年四月一日付)

### 《新規採用》

坂井 美穂



# 選挙管理委員が改選されました

任期満了に伴い、選挙管理委員が3月議会において選挙され、新たに村田紀子さんと舛川貞夫さんの2名が委員に選ばれました。新体制による選挙管理委員会が3月30日に開催され、委員長と委員長代理が次のとおり選任されましたので、お知らせします。



初女性の委員長となりました。

【委員長】

西川 恵子 (小犬丸下)

【委員長代理】

舛川 貞夫 (喜連島上)

【委員】

太田 雅司 (別府)

【委員】

村田 紀子 (小犬丸下)

なお、西川さんは、吉富町で

## 選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間における選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。

吉富町選挙管理委員会

申出者の氏名	株式会社テレビ朝日 代表取締役社長 君和田正夫	朝日新聞西部本社報道センター 仙崎 信一
利用目的の概要	世論調査	世論調査
閲覧の年月日	平成20年6月10日	平成20年9月24日
閲覧に係る選挙人の範囲	第2投票区(195人)	第2投票区(8人)
主たる事務所の所在地	東京都港区六本木 6丁目9-1	北九州市小倉北区室町 1-1-1

## 平成2年度 自治会長名簿

自治会名	氏名	戸数
幸子上	瀬口 勝美	155
幸子古	池田 敏晴	154
幸子団地	山本 定生	50
別府	太田 治郎	179
楡生	室 安美	91
鈴熊	野田 健一	75
今吉上	末 永啓治	148
今吉下	古家 護	125
土屋	土屋 浩一	159
直江	是木 輝義	244
界木	久永 正幸	130
和井田	野依 洋右	187
広津上	野田 宏三	170
広津下	若松 修一	73
昭和	深水 三幸	113
小犬丸上	守口 澄良	134
小犬丸下	花畑 綱寛	137
喜連島上	舛川 貞夫	138
喜連島下	荒井 正廣	147
高浜	榎 吉彦	126

## セーフティステーションを実施!

# 春の交通安全県民運動

4月7日、直江東交差点において、今富町長、豊前警察署員、町交通安全指導員、女性ドライバー協議会員ら約20名により、セーフティステーションが実施されました。

このイベントは、信号待ちのドライバーにチラシを配るなどして、交通安全を呼びかけるもので、春の交通安全運動の啓発活動の一環として実施されました。

なお運動期間中は、交通安全指導員らによる早朝街頭指導のほか、町内各所にのぼり旗を掲げるなどして、交通安全の啓発活動を実施しました。



安全運転を呼びかける今富町長

# もし緊急地震速報が流れたら？

吉富町では、4月から運用を開始したJ - A L E R T(ジェイ・アラート)により、大地震やテロなどの緊急事態が発生した場合に、国からの情報が防災行政無線で瞬時に自動放送されます。

なかでも、緊急地震速報は、放送から強い揺れが来るまでの時間が数秒～数十秒しかありません。とっさの時に素早く行動ができるように、日頃からいざというときの行動を考えておきましょう。

## 行動の 基本

## あわてず、まず身の安全を!!

### 家庭では...

頭を保護し、丈夫な机の下などの安全な場所に避難する

あわてて外へ飛び出さない  
無理に火を消そうとしない

### 自動車運転中は...

あわててスピードを落とさない

ハザードランプを点灯し、周りの車に注意をうながす  
急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度を落とす

### 屋外では...

ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒に注意

看板や割れたガラスの落下に注意

### 人が大勢いる 施設では...

係員の指示に従う

あわてて出口に走り出さない

### エレベーターでは...

最寄りの階に停止させ、すぐにおりる

### 鉄道・バスでは...

つり革、手すりにしっかりつかまる

なお、緊急地震速報は地震が発生してから震度を計算して発表するため、震源が近い場合などは、放送が間に合わないこともあります。

詳しくは、気象庁のホームページ( <http://www.jma.go.jp> )をご覧ください。

## この地域で大地震が発生する可能性は？

この地域では地震が少なく、大地震の心配はないのではという話を聞くことがありますが、実はそうではありません。

最近の国の調査では、山口県沖の周防灘に断層群が見つかり、この地域でも最大震度6弱程度の大きな地震が発生する可能性があると考えられています。発生確率も比較的高い部類に入るとされます。

また、数十年のうちに発生する確率が高いといわれる東南海・南海地震でも、震度5弱程度の大きな揺れと津波が予想されています。

地震大国の日本では、いつどこで大地震が起こってもおかしくありません。家具の固定など、できることから地震に備えましょう。

# 5月は固定資産税 第一期分の納期です

5月は、固定資産税第1期分の納期です。  
町税は納期限内に納めましよう。納期限を過ぎると、延滞金も生じてきますので、ご注意ください。

なお、町税は口座振替で納めることができます。納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく、大変便利です。ぜひご利用ください。

税務課

## 吉富町の 人権擁護委員の お知らせ



高尾賢二さん

りのことがあれば、お気軽にご相談ください。  
なお、吉富町の人権擁護委員の方は次のとおりです。

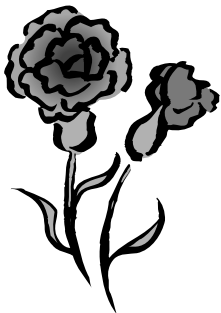
このほど、吉富町における人権擁護委員(野依環さんの退任)として、高尾賢二さんが、平成21年4月1日に法務大臣から委嘱されました。  
みなさんが、毎日の生活をさ  
れている中で、人権問題でお困

氏名	住所・電話番号
和才直俊	吉富町大字幸子(幸子上) ☎22-6820
仲宗根稔	吉富町大字別府(今吉上) ☎25-1838
榭吉彦	吉富町大字小祝(高浜) ☎23-1741
高尾賢二	吉富町大字直江(直江) ☎22-7610

## 法務大臣から 感謝状

野依環さん

このほど、野依環さんが法務大臣から感謝状を授与されました。野依さんは人権擁護委員として、平成8年12月から平成21年3月までの永きにわたって、人権尊重思想の普及高揚に努めるとともに地域に密着した活動を行い、多大な貢献をされました。



## 退職(失業)による特例免除制度をご利用ください

厚生年金に加入していた方が退職(失業)されると、町役場で国民年金の第1号被保険者になるための手続きを行い、月額14,660円の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

免除制度を利用されると、保険料を納めなくとも、免除された期間は次のように扱われることになっています。老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年にカウントされます。老齢基礎年金の3分の1(平成2年度から、3分の1を2分の1に引き上げるための法律案が国会に提出されています)の年金額が保障されます。障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間にカウントされます。

### 退職(失業)時の特例免除制度

また、免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した方は、特例免除制度を利用することができます。この特例免除では、通常は審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。退職には自己都合退職も含まれます。この場合、保険料の全額が免除される全額免除のほか、申請者の意思によって、保険料の一部を納付する、4分の1免除、半額免除または4分の3免除も選択できることになっています。

特例免除の申請には、町役場へ国民年金保険料免除申請書を提出する必要があります。手続きに必要なものは、年金手帳または納付書など基礎年金番号がわかるもの、認め印(本人が署名する場合は不要)、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)となっています。なお、配偶者、世帯主が退職された場合もこの特例免除の対象となります。

申請書の記入方法など、免除制度の詳細については、社会保険事務所にご相談ください。

小倉南社会保険事務所 ☎093 471 8869

## ① ごみ出しのルールを絶対守りましょう！

ごみを出す際は、必ず「資源とごみの分別ガイドブック」で収集日や出すことのできる場所やごみ出しのルール等をよく確認してから出してください。

可燃ごみ(粗大)と不燃ごみの出すことのできる場所は、各地区で指定された集積所のみです。他の場所には出せません。

段ボールや雑誌等の古紙類の収集日は、第1水曜日の古紙の日です。可燃ごみ(粗大)の日ではありません。

ごみ出しのルールの守られていないごみを出した方々は、必ずその日のうちに家に持ち帰り、正しく分別し、正しい収集日に出し直してください。

## ② 地球温暖化防止に向け、できることから取り組みましょう。

私たちの生活を見直し、二酸化炭素の排出を減らすため、「私たちができること」から始めてみませんか。

1日5分のアイドリングストップを行う。

駐車や長時間停車するときは、車のエンジンを切りましょう。

週2回往復8の車の運転をやめる。

通勤や買い物の際にできるだけ、歩いたり自転車を使いましょう。

待機電力を50%削減する。

長時間電化製品を使用しないときは、コンセントを抜きましょう。

また、電化製品を買うときは、消費電力の少ないものを選ぶようにしましょう。

シャワーを、1日1分家族全員が減らす。

身体を洗っている間、お湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。

風呂の残り湯を洗濯に使いまわす。

風呂の残り湯を洗濯や庭の水やり等に使いまわす。

ジャーの保温を止める。

ポットやジャーの保温は、利用時間が長いため、多くの電気を消費します。ごはんは、電子レンジで温め直すなどしましょう。

家族で、できるだけ同じ部屋で過ごす。

家族が、別々の部屋で過ごす、照明灯電気代を余計に消費してしまうことになります。できるだけ、同じ部屋ですごしましょう。

買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜をえらびましょう。

トレイやラップは家に帰れば、すぐゴミになってしまいます。買い物袋を持ち歩き、レジ袋等を減らしましょう。

1日1時間テレビ利用を減らす。

見たい番組だけを選んで見る習慣をつけましょう。



## 「特設人権相談所」の開設について

法務局と行橋人権擁護委員協議会では、次のとおり「特設人権相談所」を開設します。

離婚・相続・家庭内のもめごと・隣近所とのトラブル・学校や職場におけるいじめ・差別など、悩みや困りごとがあれば、一人で悩まずに、どのようなことでもお気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

日 時 平成2年6月1日(月) 午前10時から午後3時まで

場 所 げんきの杜(上毛町)

相談員 法務局職員・人権擁護委員

# さわやかなくらしをあなたに 下水道だより

今回は、公共下水道が使用できるようになった場合に関してQ & A形式でお話をします。

Q・公共下水道が使えるようになっ  
てきている地域はどこ？

A・現時点では、

- 大字小祝の大部分
- 大字小犬丸の一部
- 大字広津の一部
- 大字直江の一部

ですが、今年の三月に工事が完了し民地内に「公共ます」が設置された家屋では、六月上旬には、使えるようになる予定です。

Q・下水道受益者負担金とは、  
いったい何なの？

A・公共下水道を建設するには莫大な費用がかかります。その財源には、国費や地方債や町費が充てられますが、地方債はあくまでも借金であるため町は永年にわたり返還をしなければなりません。  
また、町費には皆さんから

いただいた税金が充てられるのですが、すべての町民の方が公共下水道を使えるようになるわけではございません。そこで税の公平性を保つため下水道の便益や利用価値を享受することが出来る公共下水道整備区域内の方々はこの受益の限度内において建設費用の一部（「公共ます」の設置費用ではありません）を負担していただき、公共下水道を早期に計画的に整備するためのものなのです。

Q・公共下水道を使用するには  
どうすればいいの？

A・設置されている「公共ます」に各家庭の排水を接続する工事やトイレを水洗式に改造する工事を町指定工事店に登録された業者に依頼してください。これを排水設備の設置と言います。その工事代金は全額個人負担となりますが、町では水洗化の促進を目的に助成制度を設けております。その金

額は、公共下水道が使用できるようにになった時点から実際の接続までの期間によって異なっています。

また別に水洗便所等改造資金の融資あつせん制度もありますので詳しくは上下水道課までお問い合わせください。

Q・公共下水道受益者負担金と  
排水設備の設置費用の関係は  
どうなっているの？

A・これらは全く別のものであり、下水道受益者負担金を納付したからその分、排水設備の設置費用から差し引かれるというものではありません。

また排水設備の設置は下水道が使えるようになってから三年以内におこなっていただくければよいわけですが、下水道受益者負担金は納入通知書が届いてから排水設備の設置をおこなう、すぐにはおこなわないに関係なく、納付していただくこととなります。

下水道は快適な生活を享受し、さらには自然環境を守るうえで欠くことのできない施設ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 道路等で漏水を発見したらご連絡を...

道路に埋めてある水道管は、重量車両の通行や地盤の沈下などが原因で漏水することがあります。漏水をそのまま放置しておくと、大切な水を無駄にするばかりでなく、道路陥没等の二次災害を引き起こす原因にもなりかねません。何より早い発見、早い修理が重要です。漏水の早期発見には漏水調査による発見のほか、町民の皆様からの通報を大いに役立たせていただいております。

- 道路から水が染みだしている。
- 側溝に、きれいな水が流れでている。
- メーターボックスの周りが、濡れている。
- 石垣・擁壁の隙間から、晴天なのに水が染みだしている。

このような場合、漏水の可能性がります。見かけましたら、お手数ですが役場上下水道課までお知らせ下さるようご協力をお願いします。

吉富町役場上下水道課  
☎ 24 - 4074 (直通)

水を大切に



## 下水道排水設備指定工事店 追加指定のお知らせ

「吉富町下水道排水設備指定工事店」の追加指定がありましたのでお知らせします。

指定店の名称	(有)中井設備吉富支店
営業所の所在地 電話番号	築上郡吉富町大字別府 485-1 ☎ 0979- 23- 3322
指定年月日	H21. 3.17

指定店の名称	(株)岩淵工務店豊前出張所
営業所の所在地 電話番号	築上郡上毛町大字垂水 1812-2 ☎ 0979- 72- 2224
指定年月日	H21. 3.17

# 吉富町職員の給与 定員管理の状況を公表します

地方公務員の給与は、国及び他の地方公共団体の給与を考慮して、条例で定められることとなっています。本町の職員等の給与は、議会における給与条例、予算審議等を通じて公にしていますが、住民の皆様にお一層のご理解をいたいただくため、職員給与・定員管理の状況について次のとおり公表します。

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 7,296	円 24億7,744万2千	円 億1,143万9千	円 億9,972万4千	% 24.2	% 25.3

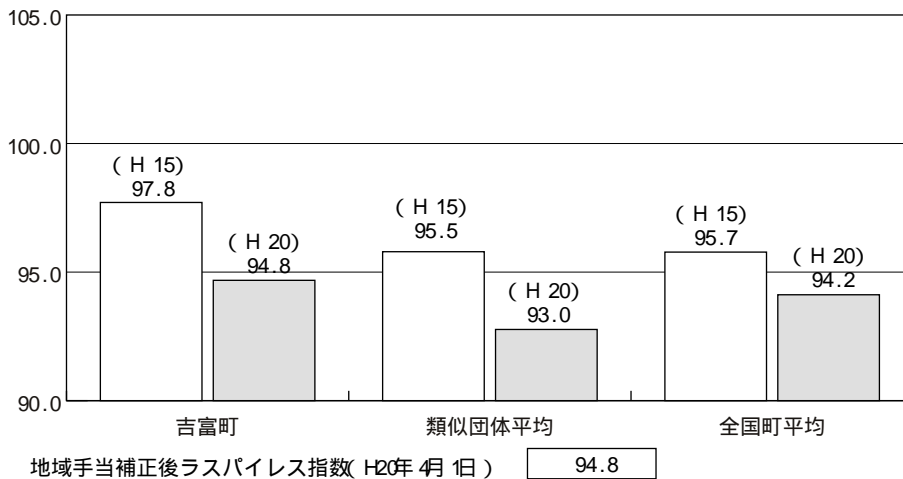
### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考) 町村類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
19年度	人 66	円 2億5,023万	円 2,775万	円 億290万9千	円 3億8,088万9千	円 577万9千	円 586万

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項 特になし

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (5) 給与改定の状況

#### 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
20年度	円 -	円 -	円 (%)	% -	% 0	% 0

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

#### 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	公務員の 支給月数	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
20年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.50	月 4.50

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

本町は人事委員会は設置していない。また、平成20年度は給与改定は行いませんでした。



## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉富町	42.0 歳	317,829円	345,333円	342,700円
福岡県	43.6 歳	355,782円	440,344円	394,014円
国	41.4 歳	325,113円	-	387,506円
類似団体	43.3 歳	322,937円	364,826円	351,764円

技能労務職

金額単位: 円

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数 (人)	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
吉富町	36.9歳	6	234,367	237,217	237,217	-	-	-	-
うち給食調理員	33.0歳	5	221,280	222,100	222,100	調理士	41.4歳	229,100	0.97
うち用務員	-	1	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	50.6歳	1,010	350,158	400,567	380,325	-	-	-	-
国	48.9歳	4,784	284,679	-	320,623	-	-	-	-
類似団体	49.2歳	8	265,841	285,612	278,019	-	-	-	-

金額単位: 円

区 分	公 務 員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
吉富町	-	-	-
うち給食調理員	3,615,820	3,134,300	1.15
うち用務員	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成17年～19年の3ケ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を基にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉富町	31.3 歳	232,100円	234,150円
福岡県	45.4 歳	402,225円	461,394円
類似団体	42.3 歳	314,358円	334,373円

(注) 1 「平均給料月額」とは20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分		吉富町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	141,900円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別 学歴別平均給料月額の様況 (20年4月1日現在)

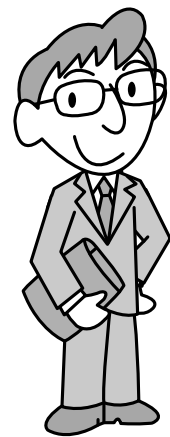
区 分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大 学 卒	249,000円	287,000円	349,000円
	高 校 卒	210,800円	256,600円	294,200円
技能労務職	高 校 卒	200,900円	239,400円	265,500円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

当該階層別職員数が少数であるため、各区分ごとに新卒採用された場合の標準的な給料月額を記載している。

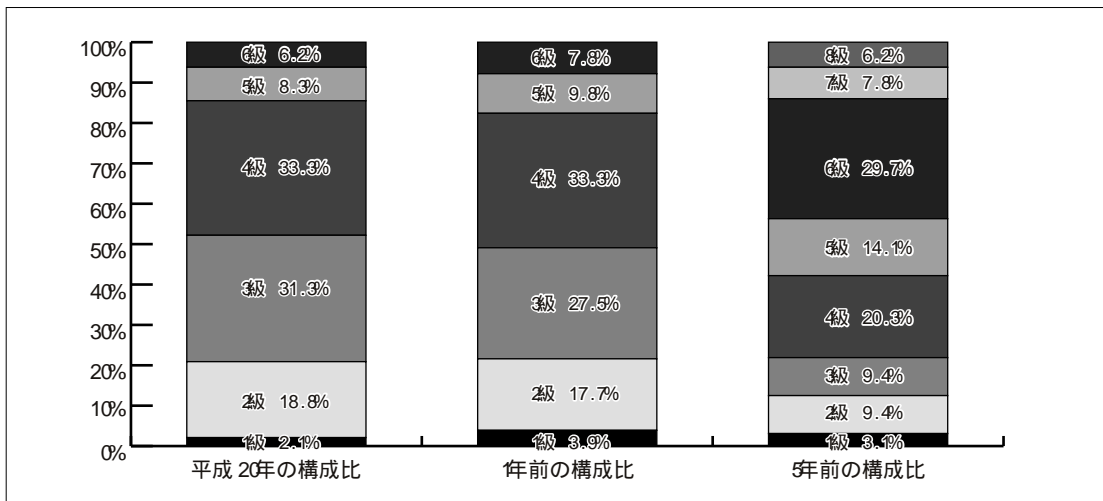
3. 一般行政職の級別職員数等の様況

(1) 一般行政職の級別職員数の様況 (20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	相当困難な業務を処理する課長の職務	3 人	6.2 %
5 級	1 課長の職務 2 参事の職務	4 人	8.3 %
4 級	1 課長補佐及び保育園長の職務 2 相当困難な業務を処理する係長の職務	16 人	33.3 %
3 級	1 係長及び主査の職務 2 主任主事の職務	15 人	31.3 %
2 級	主事の職務	9 人	18.8 %
1 級	主事補の職務	1 人	2.1 %



- (注) 1 吉富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成8年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映様況

1 勤務成績の評定の実施様況

職員の昇給は、一般職の職員の給与に関する条例第7条及び吉富町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の定めるところにより、毎年1月1日を昇給日として行う。

1 昇給への勤務成績の反映

本町は、人事評価が未実施である。

#### 4. 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当 勤勉手当

吉 富 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,531 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,859 千円	-
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当(20年4月1日現在)

吉 富 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし		(退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額	2,053万6千円		1人当たり平均支給額	2,053万6千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職事由にかかわらず、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)			円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	10%	0人	10%
北九州市	3%	0人	3%
筑紫野市・春日市・太宰府市	3%	0人	3%
前原市・福津市・糟屋郡のうち 宇美町及び粕屋町	3%	0人	3%

##### (4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

制度なし

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	884万7千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	15万8千円
支給実績(18年度決算)	712万1千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	12万7千円

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない者で扶養親族1人まで 11,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算5,000円	同じ	/	千円	円
	7,839			223,971	
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 自宅居住職員 2,500円(自宅の新築・購入から5年間に限る)	同じ	/	千円	円
	2,325			166,071	
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給	同じ	/	千円	円
	582			32,333	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 参事 32,200円 課長補佐 27,700円 保育園長(係長の職にある者) 23,100円	同じ	/	千円	円
	8,459			497,570	

5. 特別職の報酬等の状況(20年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等			
	(参考)類似団体における最高/最低額			
給 料	市 区 町 村 長	621,000 円 ( 円)	850,000 円 / 383,000 円	
	副 町 長	527,000 円 ( 円)	680,000 円 / 360,000 円	
	報 酬	議 長	282,000 円 ( 円)	370,000 円 / 205,000 円
		副 議 長	235,000 円 ( 円)	320,000 円 / 164,900 円
		議 員	224,000 円 ( 円)	300,000 円 / 145,500 円
	期 末 手 当	市 区 町 村 長	(19年度支給割合)	
副 町 長		3.0 月分		
議 長		(19年度支給割合)		
	副 議 長 員	3.0 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	
	市 区 町 村 長	給料月額 × 5.1 × 在職年数	12,668,400円	
	副 町 長	給料月額 × 3.0 × 在職年数	6,324,000円	
	備 考		(支給時期) 任期毎 任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、(期年 = 48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

地方自治法の改正により、平成19年5月から特別職である「収入役」にかわり一般職の職員である「会計管理者」を設置しています。

## 6. 職員数の状況

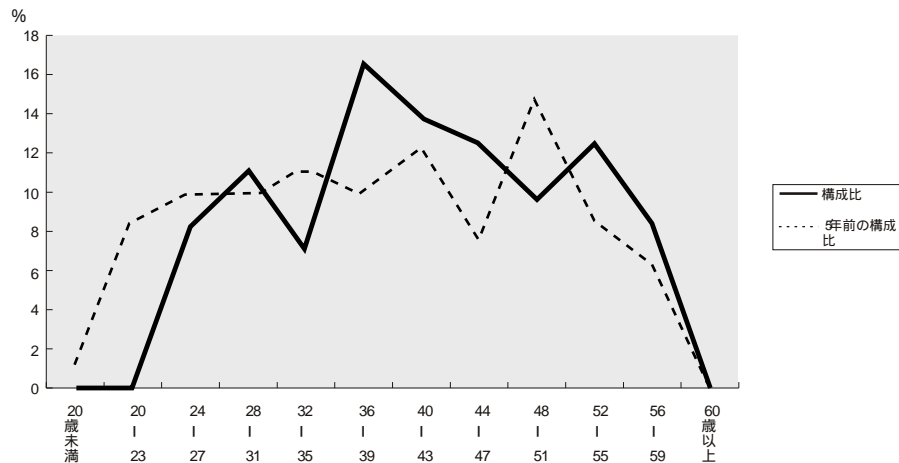
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成 20年	平成 19年		
普通 行政 部門	議会	1	1	0	収入役退職に伴い会計管理者(一般職の職員)設置のため 事務拡大のため
	総務	15	14	1	
	税務	7	6	1	
	農林水産	3	5	2	機構改革により
	土木	5	5	0	機構改革により "
	民生	13	17	4	
	衛生	3	4	1	
	計	47	52	5	参考 人口1,000人当たり職員数 6.442 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.586 人)
	教育部門	13	14	1	町立幼稚園入園児減(機構改革)
	小 計	60	66	6	参考 人口1,000人当たり職員数 8.224 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.189 人)
公営 企業 等	水道	4	4	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	4	4	0	
	小 計	12	12	0	
合 計	72 [ 81 ]	78 [ 81 ]	6 [ - ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 0	人 6	人 8	人 5	人 12	人 10	人 9	人 7	人 9	人 6	人 0	人 72

### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
78 人	79 人	1 人	1.3 %

実職員数については、出向、派遣職員を含む。

(参考) 吉富町集中改革プランにおける定員管理の数値目標数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年3月	平成22年3月31日	79

定員管理の数値目標は、条例定数目標値である。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～20年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	年目	年目	年目		
一般行政	職員数					-	
	増減					(%)	
教育	職員数					-	
	増減					(%)	
消防	職員数					-	
	増減					(%)	
公営企業 等会計	職員数					-	
	増減					(%)	
計	職員数	78 (81)	79 (81)	78 (81)	72 (81)	-	79 (79)
	増減		1	1	6	6 (109.8%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画年度以降現年までの職員増減数の累計を示す。  
 4 職員数の下段( )内の数値は、条例定数数値である。

## 7. 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	143,124	9,213	28,293	19.8	20.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	4 人	千円 18,613	千円 1,807	千円 7,873	千円 28,293	千円 7,073

(参考) 町村類似団体 一人当たり給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項  
なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 20年 4月 1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉富町水道事業	50.8歳	387,769円	589,447円
団 体 平 均	45.5歳	374,552円	571,242円

(注) 平均月収額には、期末勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉富町水道事業		吉富町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,968 千円		1,531 千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.50 月分	3.0 月分	1.50 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(20年 4月 1日現在)

吉富町水道事業			吉富町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20年	23.5月分	30.55月分	勤続 20年	23.5月分	30.55月分
勤続 25年	33.5月分	41.34月分	勤続 25年	33.5月分	41.34月分
勤続 35年	47.5月分	59.28月分	勤続 35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	-		1人当たり平均支給額	2,053万 6千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、吉富町職員の退職として、退職事由にかかわらず、平年度に退職した職員に支給された平均額を吉富町(一般行政職)の欄に記載している。

ウ 地域手当(20年 4月 1日現在)

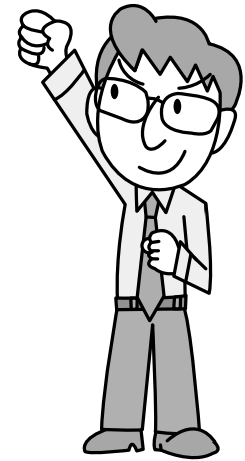
支給実績(19年度決算)			円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	9%	0人	9%
北九州市	3%	0人	3%
筑紫野市・春日市・太宰府市	3%	0人	3%
前原市・福津市・糟屋郡のうち 宇美町及び粕屋町	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当(20年 4月 1日現在) 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	246 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	123 千円
支給実績(18年度決算)	183 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	92 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。



カ その他の手当( 20年 4月 1日現在 )

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 ( 19年度決算 )	支給職員 1人あたり平均支給年額 ( 19年度決算 )
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ( 支給額 ) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない者で扶養親族 1人まで 11,000円 子( 16歳年度初め～ 22歳年度末 ) 加算5,000円	同じ	/	千円	円
	546			273,000	
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ( 支給額 ) 借家・借間居住職員 月額 12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 自宅居住職員 2,500円( 自宅の新築・購入から5年間に限る )	同じ	/	千円	円
	60			30,000	
通勤手当	通勤距離が片道 2 km以上である職員に支給 ( 支給額 ) 交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、箇月 55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額( 2,000円～ 24,500円 ) を毎月支給	同じ	/	千円	円
	0			0	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ( 支給額 ) 6 級課長 51,900円 5 級課長 49,600円 参 事 32,200円 課長補佐 27,700円	同じ	/	千円	円
	955			477,600	

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成 17年 4月 1日～平成 22年 4月 1日における定員管理の数値目標

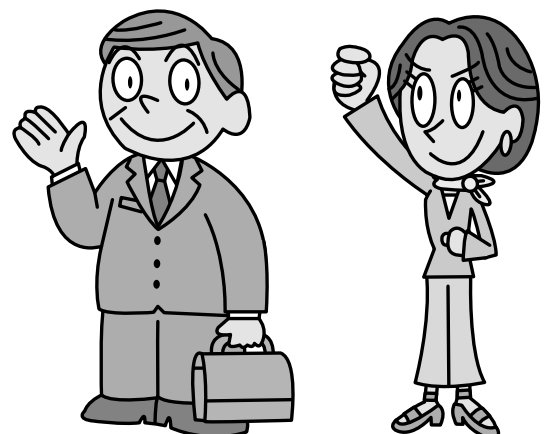
平成 17年 4月 1日 職員数	平成 22年 4月 1日 職員数	純減数	純減率
4 人	4 人	0 人	0 %

( 参考 ) 吉富町集中改革プランにおける定員管理の数値目標数・率 )

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成 19年 3月	平成 22年 3月 3日	4

職員定員管理の内数としての再掲である。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況( 実績 ) の概要 6(3) を参照





# 高齢者交流事業のお知らせ

吉富町では、平成29年度より高齢者が地域社会の人々と交流を深め、孤独感の解消を図ることで明るく健康的な生活を送れるように「高齢者交流事業」を実施します。  
事業の内容は次のとおりです。

- 対象者 吉富町に住民登録のある、または、外国人登録のある満歳以上の方  
目的 健康、生涯学習などに関する研修及び保養をすること  
(事業目的に沿った内容で文化施設・福祉施設の視察、講演会の参加、保養を伴う旅行など)  
実施回数 1人につき年1回(日帰り及び泊2日)  
実施人数 1回の利用が5人以上のグループ  
補助となる経費 宿泊費及び旅費など  
補助金 1人につき3,000円を限度とします。

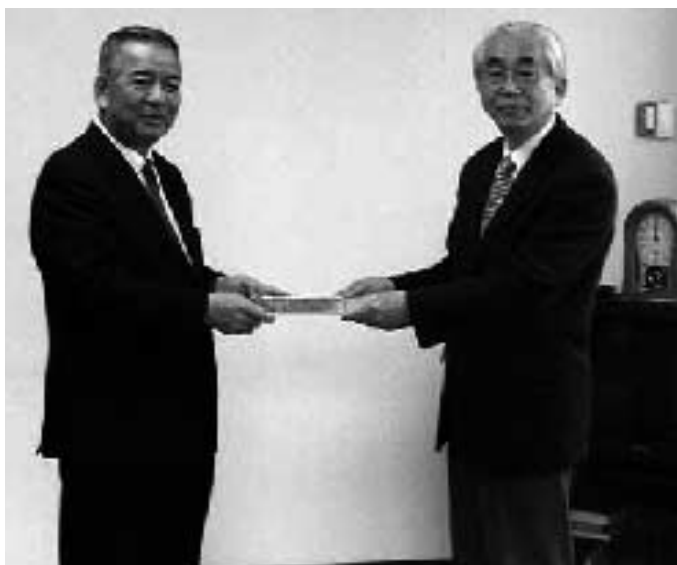
交付申請を行う場合は、実施する14日前までに「補助金交付申請書」を提出してください。  
申請の受理後、内容審査し、適当と認められた場合に交付決定を行います。  
補助金の交付は事業実施後となります。(実施後30日以内に「実績報告書」の提出が必要です。)  
なお、「補助金交付申請書」及び「実績報告書」など所定の用紙は、役場健康福祉課にあります。

【事業へのお問い合わせ・手続き】 吉富町役場 健康福祉課 ☎(0979)24-1123(直通)

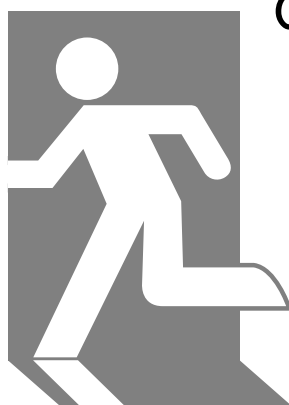
## 吉富町都市計画 マスタープランを答申！

3月25日、吉富町都市計画審議会の北村会長から 窟町長に吉富町都市計画マスタープランの策定についての答申書が手渡されました。

この吉富町都市計画マスタープランは、概ね20年間の長期的な展望にたった吉富町の将来像や、今後、吉富町が都市計画を実施していくうえでの基本的な方針となることから、住民の皆さんの意見を反映させることを目的に、平成19年度から住民アンケートやまちづくり協議会(ワークショップ)などを実施し、約2年をかけて作成したものです。



## 「多重債務相談窓口」 のご案内



返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じ、相談者の抱える借金の状況等をお聞きするとともに、必要に応じ、弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。お気軽にご相談ください。

【相談日時】  
月曜日～金曜日(年末年始及び祝日を除く)  
9時～12時 13時～17時

【相談費用】 無料

【お問い合わせ】  
福岡財務支局  
福岡市博多区博多駅東2丁目1番1号  
(福岡合同庁舎本館4階)  
☎092-411-7291



# 子育て支援センター便り

子育てって一人じゃとっても不安。センターに来て、おしゃべりをしたり、親子あそびで楽しんだり…。気分もリフレッシュして、きっと子育てが楽しくなりますよ。

みんなで一緒に子育てしませんか。



【吉富町子育て支援センター】

〒 871-0811 築上郡吉富町大字広津 64番地 1

TEL・FAX 23 - 2178

E-mailアドレス: yoshi-kosodate@bz03.plala.or.jp

5月の講座として、下記のようにリトミック教室を予定しています。

日	時	5月22日(金) 10時～12時
会	場	吉富町子育て支援センター 多目的ホール
講	師	山崎 陽二先生
内	容	親子あそびや遊具を使った 運動
参	加	料
		無料です。参加を希望する 方は、当日、時間までに会場 へお越しください。
問	合	先
		☎23 - 2178

## 身体障害者(児)巡回相談のお知らせ

肢体不自由の方の補装具費の支給・再支給・修理の要否判定等を行います。

期日 平成2年6月10日(水)

会場 豊前市総合福祉センター

受付時間 午前9時30分～午後2時00分(診察開始時間/午前10時00分～)

持ってくるもの

・印鑑 ・身体障害者手帳 ・前回支給された補装具(修理・再支給の場合)

必ず、障害者の方ご本人が来場してください。

電動車いす、補聴器、重度障害者用意思伝達装置の判定は行いません。

座位保持装置については、事前の調整が必要です。

【問い合わせ先】 役場健康福祉課 ☎ 24- 1123



## 民生委員・児童委員が交代しました

平成2年4月1日付けで「高浜・延命・皇后石」地区の民生委員・児童委員が交代しましたのでお知らせします。

若山 孝子さん

若山 基志子さん

前任者に引き続き、住民のよき相談相手としてご活躍いただきます。

秘密は、固く守られますので、心配ごとがありましたら、いつでも気軽に相談下さい。

【お問合せ】 健康福祉課 福祉係 ☎ 23 - 1123



# 吉富小学校だより

例年よりも早く開花した桜の花吹雪の舞う中で、平成21年度がスタートしました。

4月1日には職員室に6名の転入教職員を迎え、また、7日には83名の新1年生を迎えて、教職員32名と全校児童448名で、希望に満ちた新しい一歩を踏み出しました。

## はじめまして!!

4月1日の定期異動により、吉富小学校長として赴任いたしました中島です。

自宅は豊前市上千束で、吉富町の勤務は今回が初めてです。町内のことはまだ分からないことばかりですが、前任の山本校長先生の功績を受け継いで、「明るく、楽しく、さわやかな」学校づくりに邁進する覚悟です。今後も、前任者同様のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。



よろしくお願いします。

吉富小学校の  
ニューフェイスです。

【校長】

中島 三郎 築上町立西角田小学校より

【教諭】

大林多恵子 新採(再任用)

【養護教諭】

有古富久美 築上町立西角田小学校より

【栄養教諭】

山本 和子 豊前市立八屋小学校より

【事務主査】

吉本 傑 豊前市立合岩中学校より

【理科専科】

黒井 育代 豊前市立八屋小学校より



## 吉富町教育委員会 教育委員が 任命されました



平成20年12月24日付けで退職しました小原壽委員の後任に、三月町議会において議会の同意を得て、守口薫さん(小犬丸)が任命されました。



# 吉富少年野球クラブが 6度目の優勝！！



## わがまち ふるさと トピックス

### 中津軟連会長旗少年野球大会

第12回中津軟連会長旗少年野球大会（大分県軟式野球連盟中津支部主催）が3月21日（土）、22日（日）及び28日（土）の3日間、永添・三沢の両球場で開催されました。大会には18チームが参加し、吉富少年野球クラブが2年連続

通算6度目の優勝を果たしました。

本大会は、豊前・築上地区と中津地区の少年野球チームが、山国川を挟んで交流親睦を深めることを目的としており、春季大会は大分県軟式野球連盟中津支部が、秋季大会は福岡県軟式野球連盟豊前支部がそれぞれ開催しています。

なお、試合結果は次のとおりです。

#### 【2回戦】

吉富クラブ 7 0  
鶴居クラブ

#### 【3回戦】

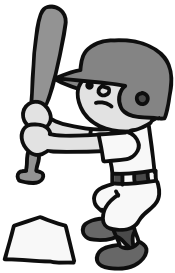
吉富クラブ 11 1  
今津クラブ

#### 【準決勝】

吉富クラブ 7 0  
如水クラブ

#### 【決勝戦】

吉富クラブ 10 0  
北扇クラブ



### 消防庁長官表彰の 永年勤続功労章を受章

その成績は優秀であり他の模範と認められる」として、平成20年度消防功労者消防庁長官表彰の永年勤続功労章を受章されました。



このほど、吉富町消防団第3分団分団長の村田剛一氏が「多年にわたり消防の発展につとめ、

村田氏は昭和54年に入団して以来、30年以上にわたり消防活動に尽力され、平成19年より第3分団の分団長として活躍されています。今回その功績が認められての受章となりました。

### 消防団員50年永年勤続 県知事表彰を受彰

務に精励し民生の保全に尽くされたその功績は誠に大きい」として、福岡県知事より感謝状を授与されました。



このほど、前吉富町消防団長の和才正憲氏が、「消防団員として50年以上の長きにわたり職

和才氏は昭和27年に入団以来、56年間に渡り消防活動に尽力され、平成15年より5年間、消防団長として団を統括し、町の安全・安心の要となつて活躍されました。その功績が認められ、今回の受彰となりました。

# 第27回吉富町五月展

「第27回吉富町五月展」を5月30日(土)、31日(日)の2日間にあたって開催いたします。

毎年恒例の抹茶の無料サービスもありません。

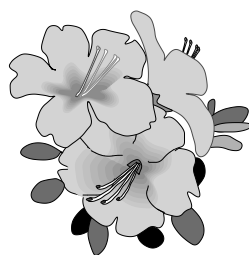
皆様、ぜひお立ち寄りください。

開催期間  
5月30日(土) 10時から17時

5月31日(日)

9時30分から15時

会場  
吉富町体育館  
主催  
吉富町文化協会



## フォーユー会館催し物ご案内

日付	催し物	時間	入場料
5/10 日	カラオケチャリティふれあい発表会 ゲスト 千葉一夫 《問い合わせ先》カラオケ喫茶マリー 82-8667 19時～)	開場 / 9:00 開演 / 9:00	1,000円
5/17 日	30年歌ってきましたコンサート 《問い合わせ先》 乙津知子 22-8097	開場 / 13:30 開演 / 14:00	500円
5/22 金	菅尾玲子シャンソンコンサート 《問い合わせ先》 真鍋鏡子 093-551-0827	開場 / 18:00 開演 / 18:30	前売 3,500円 当日 4,500円
5/24 日	第10回記念 この実会 チャリティふれあい芸能発表会 《問い合わせ先》 菊幸夫 22-4737 <small>ふくびき 抽選会あり</small>	開場 / 9:30 開演 / 10:00	無料
5/31 日	浦野バレエスクール 2009年バレエガラ 《問い合わせ先》 浦野バレエスクール 82-5389	開場 / 13:00 開演 / 13:30	無料



## 吉富町図書室からのお知らせ

### 月間ランキング(3月分)

#### 一般書

- |     |                |       |
|-----|----------------|-------|
| 1位  | エマ 4           | 森 薫   |
| 2位  | 絵巻水滸伝 第4巻      | 正子 公也 |
| 3位  | 絵巻水滸伝 第5巻      | 正子 公也 |
| 4位  | 聖女の救済          | 東野 圭吾 |
| 5位  | 十津川警部捜査行       | 西村京太郎 |
| 6位  | あたしんち 12       | けらえいこ |
| 7位  | エマ 2           | 森 薫   |
| 8位  | 六本木心中          | 笹沢 左保 |
| 9位  | 毎日かあさん 5 黒潮家族編 | 西原理恵子 |
| 10位 | そうか、もう君はいないのか  | 城山 三郎 |

#### 児童書

- |     |                     |
|-----|---------------------|
| 1位  | ドラえものの算数おもしろ攻略・計算   |
| 2位  | 映画! たまごっち           |
| 3位  | 仮面ライダーアギトスーパーひみつ超百科 |
| 4位  | ハリー・ポッターとアズカバンの囚人   |
| 5位  | 忍風戦隊ハリケンジャーひみつ超百科   |
| 6位  | ドラえものの算数おもしろ攻略・分数   |
| 7位  | 名探偵コナン推理ファイル恐竜の謎    |
| 8位  | 吟遊詩人ビートルの物語         |
| 9位  | くるみ割り人形             |
| 10位 | この世でいちばん大事な「カネ」の話   |

### 新着DVDのお知らせ

#### 外国・日本映画

- ナルニア国物語 第4章 ライオンと魔女  
ライラの冒険 / 黄金の羅針盤  
君のためなら千回でも  
潜水服は蝶の夢を見る  
17歳のカルテ  
最高の人生の見つけ方  
ヘアスプレ  
西の魔女が死んだ  
母べえ  
蟲師

#### アニメ

- ごきげんなライオン  
すてきな三にんぐみ  
ねないこだれだ  
こまねこ  
山古志村のマリと三匹の子犬  
メトロポリス  
鉄コン筋クリート  
小公女セーラ 全1巻  
おでんくん 1～10巻  
ジブリがいっぱいSPECIALショートショート

# まなびの杜 受講者募集

豊前築上地区に在住する60歳以上の方のための講座です。

もっと学びたい方のための「ふるさと講座」や、自分の知識を子どもたちに伝えるための「さわやか講座」を計画しています。

この機会にぜひ参加してみませんか？

## ふるさと講座

自分の趣味を広げ、知識を深めたい方のための講座です

- 簡単なお菓子作りや小物づくりにチャレンジしませんか。
- 月曜日 物づくりコース** 6月～《10回》 10:00～12:00 受講料/3,000円
- ストレッチと健康体操を行います。
- 月曜日 健康コース** 6月～《10回》 13:00～15:00 受講料/2,000円
- 高齢者のためのワード基礎を行います。
- 月曜日 パソコンワードコース** 6月～《5回》 10:00～15:00(昼1時間休憩) 受講料/3,000円
- 高齢者のためのエクセル基礎を行います。
- 月曜日 パソコンエクセルコース** 7月～《5回》 10:00～15:00(昼1時間休憩) 受講料/3,000円
- 高齢者のためのデジカメの画像取り込みなどを行います。
- 月曜日 パソコンでデジカメ活用コース** 8月～《5回》 10:00～15:00(昼1時間休憩) 受講料/3,000円
- 郷土史を中心に学習し、現地研修もあります。
- 水曜日 歴史コース** 9月～《10回》 10:00～12:00 受講料/3,000円
- 葉書に絵と思いを描いてみませんか。
- 水曜日 絵手紙コース** 9月～《10回》 13:00～15:00 受講料/4,000円

※材料代、資料代等は別途かかります。 ※会場は豊前市中央公民館です。  
※パソコンコースはそれぞれ18名限定です。希望多数の場合は抽選いたします。

## さわやか講座

ボランティアをしたい方のための講座です

- 期間/6月～7月の水曜日
- 時間/10:00～15:00(昼1時間休憩)
- 場所/豊前市中央公民館・リサイクルセンター

受講料は無料です  
お気軽に参加してください

- |     |       |   |                                |
|-----|-------|---|--------------------------------|
| 第1回 | 6月3日  | 講 | 演「ボランティアについて」/ 実 技「うちわづくり」     |
| 第2回 | 6月10日 | 実 | 技「荷造りひもでかご作り」                  |
| 第3回 | 6月17日 | 実 | 技「かご作り」                        |
| 第4回 | 6月24日 | 実 | 技「布あそび」                        |
| 第5回 | 7月1日  | 実 | 習「巻き寿司作り」/実 習「饅頭作り」            |
| 第6回 | 7月8日  | 実 | 技「牛乳パックを使った紙すき」/講義実習「読み聞かせの基本」 |
| 第7回 | 7月15日 | 講 | 演「ボランティアを行うにあたって」/実習「読み聞かせの実践」 |

※さわやか講座終了後子どもたちとの交流を予定しています。

■申込方法/各市町教育委員会、または豊前市中央公民館で申込書を記入して下さい。(電話での受付不可)

■申込期間/5月15日(金)まで(定員に満たない場合は随時受付)

■受講決定/受講生の決定は5月下旬頃、ハガキで本人に通知します。

●お問い合わせ先 豊前市教育委員会 教育課 社会教育係 ☎0979-82-1111(内線1223)中村  
豊前市中央公民館 ☎0979-82-2402 竹内

# 生涯学習講座受講者募集のお知らせ

吉富町教育委員会では、町民の皆様には生涯学習のきっかけとなる学習の場を提供するために、平成2年度は下記の講座を開設いたします。どの講座も初級者向けの講座です。お気軽にお申し込みください。

- 対象者** 町内にお住まいの方(全日程を受講できる予定の方)  
申込後、事務局により住民票の確認を行います。
- 目的** 基礎的・基本的な知識や技能を身に付ける学習を行い、受講が発展的な学習への動機付けとなることを目的とします。
- 受講料等** 受講料は無料です。ただし、講座によっては材料費等が個人負担となります。
- 申込方法** 吉富フォーユー会館に直接来館の上、申込書に記入してください。  
個人での申し込みをお願いします。代理での申し込みは 伝までとします。  
電話での受付はいたしませんので、ご注意ください。
- 申込期間** 平成2年 5月 12日(火)~ 5月 22日(金) 土日は除く  
講座ごとに、定員になり次第、申し込みは締め切らせていただきます。
- 最少催行人数** 各講座とも定員の半数以上とします。  
最少催行人数に満たないときは、講座が開設できない旨、連絡いたします。
- 各講座案内** フォーユー会館に講座案内を掲示します。  
開催日は講師の都合等により変更になる場合があります。



## 【書道講座】前期(6月~10月、全10回)

**講師** 梅丸 佐和子  
**開催日** 第1第3週 金曜日(11月~3月後期)  
前期、後期は同一レベルの講座内容です。  
**時間** 14:00~16:00  
**定員** 20名(前期、後期それぞれ20名)  
**内容**  
初歩的な内容で「漢字」「かな」の基礎・基本を身に付けることを目標とします。  
後期の講座は、9月の広報で「募集のお知らせ」をする予定です。

## 【水墨画講座】(6月~3月、全10回)

**講師** 清水 恵峰  
**開催日** 第2週 木曜日  
**時間** 9:30~12:30  
**定員** 20名  
**内容**  
基本的な技法などを「画」を交えながら学習します。10回の学習で初歩的な基礎を学び、基礎的な絵が描けることを目標とします。

## 【茶道講座】(6月~3月、全10回)

**講師** 山本 千賀子  
**開催日** 第2週 金曜日  
**時間** 13:30~15:30  
**定員** 20名  
**内容**  
茶道の初歩を学びます。初心者を対象にしていますので、簡単な内容にしています。服装は楽な服装で結構ですが靴下のみ必履でお願いします。

## 【料理講座】(6月~11月、全6回)

**講師** 岩田 秀一(洋食)  
木本 栄爾(和食)  
**開催日** 第3週 木曜日  
**時間** 10:00~13:00  
**定員** 24名  
**内容**  
ホテルの料理長から家庭で作れる「和食と洋食」の作り方を学びます。和食を3回、洋食を3回作って試食します。

## 【布花講座】(6月~3月、全10回)

**講師** 津村 秋恵  
**開催日** 第4週 水曜日  
**時間** 10:00~13:00  
**定員** 20名  
**内容**  
布花の基礎を学びながら、染色から仕上げまでを行い、作品を作り上げていきます。初歩的な作品が作れるまでを目標とします。





農産物直売所

銀杏の木が



出品会員募集



昨年度、吉富町の企業立地促進制度で事業所を新設した(株)アイエヌライン(運送事業者:直江656番地1)が事業所の敷地内に農産物直売所『銀杏の木』をオープンさせました。

「遊・食・品・交流」の情報発信基地を目指しており、地域の皆さまからの農産物や加工品、工芸品などの出品を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

【お問合せ】☎33-7662(株)アイエヌライン

採用試験

## 国家公務員中途採用者選考試験日程

人事院及び各府省では、国家公務員中途採用者選考試験再チャレンジ試験)を実施します。

受験資格 / 昭和44年4月2日～昭和55年4月1日生まれの者

受付予定期間 / 平成2年6月23日(火)～30日(火)

1次選考 / 平成2年9月6日(日)

受験案内等の請求方法

返信用封筒(角形2号・A4判、140円分の切手貼付、あて先及び中途採用)明記)を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、下記問い合わせ先へ送付してください。

5月中旬配布予定

問い合わせ先 人事院九州事務局第二課試験係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

Tel092-431-7733 Fax092-475-0565

URL <http://www.jinji.go.jp/>

## 福岡県町村会等職員採用試験

試験日 第1次試験 平成2年7月26日(日)

第2次試験 平成2年8月下旬～9月上旬予定

受付期間 平成2年5月25日～6月15日

採用予定人数 行政事務(大学卒業程度)2人

受験資格 昭和58年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者  
(ただし、平成2年3月31日までに4年制大学を卒業見込みの者も含む)

申込・問合せ先 福岡県町村会総務課 ☎092-651-1121

# 豊前警察署からのお知らせ

## 悪質商法に気をつけて！.....

### 住宅リフォーム工事

「床下の湿気が多いですね。いずれ柱が腐りますよ。」等と嘘を言って客を誤信させ、高額な工事代金等を騙し取る商法



### 点検商法

「点検に来ました。等と言って家庭を訪問し、「水道水が濁っている。浄水器を付けないと健康に害がある。」等と、不安がらせて浄水器などの商品を販売する商法

## 最近の悪質商法の手口

### 語り商法

行政機関や有名な企業の職員を装って訪問し、消火器や浄水器等を販売する商法



### 靈感商法

「先祖の因縁のせいで、この家の男性は長生きできなくなっています。先祖の悪い因縁から家を守るためのお守りの印鑑を作っておきなさい。」等と不安を煽りながら勧誘して印鑑や表札を販売し、高額の代金を騙し取る商法

万一被害に遭遇した場合、自分一人で悩むことなく、消費生活センター等の消費者保護機関や警察などに相談して早期に解決を図ることが被害を未然に防ぐ手だてです。

## 住宅対象の侵入窃盗が増加！！.....

3月末頃から住宅に対する空き巣や忍び込みが増加しています。

短時間の外出でもカギをかける。 玄関・勝手口には補助錠を。  
センサーライトなど防犯資器材を活用する。  
普段見かけない人には注意を払う。

など、ちょっとした注意で防ぐことができます。泥棒を家に近づけないようにしましょう。



## 不正大麻・けし撲滅運動 ~きれいなけしの花に御用心~

### 植えてはいけなけしの特徴

草丈が大きく 1m 以上になる。  
全体が白っぽい緑色をしており、毛がない。  
茎を抱き込むように葉が生えている。  
葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い。

など

きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

左記のようなけしを見かけた方は、保健福祉環境事務所又は警察署までご連絡下さい。



【連絡先】京築保健福祉環境事務所

☎0930-23-2379

# よしとみスポーツクラブ

会員募集

吉富町体育協会では、誰でも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、下記のとおり「よしとみスポーツクラブ」を開設します。

～月に度は エンジョイ・スポーツ！～

期 間 平成2年5月～平成2年2月

日 時 毎月第3金曜日 19:30～21:00

会 場 吉富小学校体育館

対象者 町内在住者(年齢性別不問 中学生以下は保護者同伴とします。)

定 員 50名

内 容 スポーツレクリエーション教室として、次の種目を実施します。  
ソフトバレーボール 卓球 バドミントン

申込み 吉富町体育協会事務局(吉富フォーユー会館内)  
吉富フォーユー会館窓口にてお申し込みください。なお、都合で申し込みに来ることができない方は、電話受付をいたします。  
申込締切...平成2年5月20日(水)

参加費 入会費及び会費は無料です。

その他 日程表、諸連絡等については、申込締切後に改めて通知します。  
ご不明な点は、下記までご連絡ください。



吉富フォーユー会館内吉富町体育協会事務局 ☎22-1944

## 慶 弔

【お誕生おめでとう】

住本 泰康

悠悟ちゃん(直江)

盛田 禄庸

美枝ちゃん(今吉上)

南 健太郎

太陽ちゃん(孝子団地)

友田 哲也

日瑚ちゃん(榆生)

山本 亮平

大珠ちゃん(小犬丸下)

佐藤 浩

志音ちゃん(別府)

【ご冥福をお祈りします】

矢永 三夫様 82歳(昭和)

宮房 正彦様 81歳(土屋)

下畑フサエ様 92歳(喜連島上)

清水 典子様 80歳(広津上)

村上 良弘様 83歳(別府)

## 香典返しお礼

【吉富町社会福祉協議会へ】

嶋崎 雅男様 (小犬丸上)

古原サヨ子様 (広津上)

宮房 芳枝様 (土屋)

下畑 茂喜様 (喜連島上)

横尾 克彦様 (広津上)

【吉富町寿会連合会へ】

古原サヨ子様 (広津上)

横尾 克彦様 (広津上)

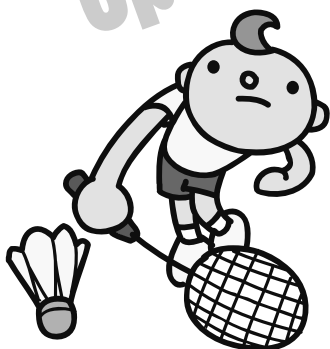
## 一般寄付お礼

【吉富町社会福祉協議会へ】

榆生旧2班様 (榆生)

(4月9日受付分まで)

Enjoy Sports!



# 吉富文芸

## 短歌

花畑フサ子  
テレビにて皇室の方にお目見え  
す民主化の世を長生きすれば

東 洋子

向野 朝香

雪まじりの今朝は一しほ痛みの  
はげし働く時は我を忘れぬて

渡辺多恵子

動かせぬ腕をかかへて座りをし  
ぎこちなく米とぐ夫の背を見つ

石井眞理子

午前三時めざめてしまひ寝つけ  
ずに亡母との思ひ出めぐらせて  
ある

佐田 正子

未枯れたるけやき並木は寒空に  
向かひて決意あるがに立てり

田代 洋子

透きとほる紅の甘えび灰色の玉  
子抱きて桶に生きつく



我が命思ひもよらず承らへて初  
の曾孫の入学を見る

岡 紀子

身を沈め溢れる湯船の一瞬の幸  
せ思ふ老のひと時

高原トシエ

免許更新手續終了す視力検査の  
不安は消えて

太田 鶴子

布教師の話術に泣いたり笑つた  
り春の彼岸会おだやかな午後

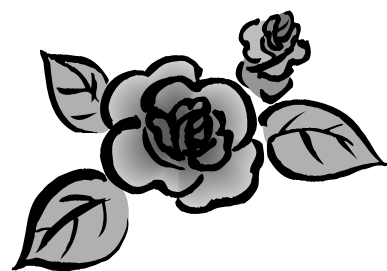
太田 鶴子

江戸時代豊後の兵に落されし首  
なし地蔵に誰ぞ花あぐ

大澤 忠義

ヒポクラテスの像をめぐいて柵  
におく夫の心の灯なりき  
(ヒポクラテス…医学の祖)

東 洋子



福山 武子

温暖化雨水の季節早々と新芽萌  
え出づ花の待ち遠しき

尾坐 新子

「土曜日は忙しいから行かれな  
いかも」受話器の向こうの孫の  
一言

佐藤トヨ子

悪しきこと積もるニュースに落  
ちこみぬ野球制覇に笑みのこぼ  
るる

梅林壽美子

人住まずなりて久しき友の家に  
桃の花咲く春はめぐりて

馬渡 築川

転倒をするたびごとにすまない  
と私の顔見て詫げるこの頃

## 俳句

喜寿迎へ尚壮麗に若葉風  
田中 收

小原シズ子

春つらら今日と言つ日は二度こ  
ない

山口てる代

風に揺れ鉄にこぼるる雪柳  
矢頭ミキ子

山本美津子

農を継ぐ息子褒いる梨の花  
四月馬鹿秀句逃して覚めにけり

木村 幸

御山には奉納旗や稲荷祭  
中川ハナエ

中川キヌエ

サクラ咲く野球王者の晴れ姿  
いただきし大慈大悲や春彼岸

奥家トシ子

卒業歌和す胸熱く熱くして  
散る桜風に命を託しけり

丸谷 清子

孫五人遠くに咲いて姫こぶし  
海峡の花の丘なるパタゴかな

渡辺くみ女

散りし地に源平桃の紅や白  
大澤 忠義

## 川柳

叱られた恩師が特に懐かしい  
言葉より先にげんこつ飛んできた  
貧乏がよかつた気兼ねなく笑つ  
竹とんぼ昭和の風が好きだろ  
う  
下ばかり向いておれない今日は  
晴れ

馬渡 築川

センバツで金の卵はいくつ出る  
給付金親より多い子が騒ぐ

老化かな我が家の電化製品も  
老人会男少く婦人会

バスデイファミレスよりも焼  
肉よ

橋口 登



# 肩こり腰痛予防教室参加者募集!

5/18  
START

毎日の仕事やストレスが原因で、肩こりや腰痛でお悩みの方はいませんか?  
生命の貯蓄体操は、気功の養生術を取り入れ、身体 of 自然治癒力を高める体操で、肩こりや腰痛、不眠等に効果的といわれています。

日 時：5月18日から12回コースでスタート  
毎週月曜日(10時~11時30分)  
場 所：吉富あいあいセンター  
講 師：生命の貯蓄体操普及会吉富支部 指導員  
定 員：20名(定員になり次第締め切ります)  
参加費用：無 料  
申込み先：吉富あいあいセンター ☎23-9900

今回、初心者向けの教室を開催しますので、ぜひお気軽にご参加ください。



## 離乳食教室のお知らせ



5月の赤ちゃん広場は、14日・28日の木曜日です。28日は、離乳食教室を開催します。旬の食材を使い、前期・中期・後期それぞれのメニューに合わせた作り方や試食も予定しています。

栄養士による栄養相談もありますので、是非赤ちゃんと一緒にご参加ください。

日 時：5月28日(木)  
午前10時30分~11時30分

場 所：吉富あいあいセンター  
プレイルーム

参加料：無 料  
事前に電話予約をお願いします。

## 平成2年度総合健診・婦人がん検診のお知らせ

7月上旬に婦人がん(子宮がん・乳がん)検診・7月下旬に総合健診を実施します。

健診対象者(世帯毎)の方には希望調査票を5月中旬に郵送予定です。

詳細は、広報よしとみ6月号をご覧ください。

## 妊婦健診の公費負担(無料)が5回から14回になりました。

妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、母体や胎児の健康の確保のため、積極的に妊婦健診の受診を推進しています。

これまで5回の妊婦健診の公費負担(無料)を、4月より14回に増やしました。また、助産所での妊婦健診や県外での里帰り出産時の妊婦健診も対象となります。

## 三種混合予防接種日程表

	唐原内科クリニック ☎22-0782	東 病 院 ☎22-2219	よしとみ整形外科 リウマチ科クリニック ☎25-2225	中山内科医院 ☎23-5623	さやの小児科 ☎24-4152
5月	18月・19火) 20水・22金)	19火・20水) 22金)	18月・19火) 20水・22金)	18月・19火) 20水・22金)	18月・19火) 20水・21木) 22金・23土)
実施時間	9:30~12:00 17:00~18:00	14:00~17:00	14:00~18:00	【月水】 15:00~17:30 【火・金】 17:00~17:30	10:00~11:00 14:00~17:00 (注)火曜日は午前中のみ

母子手帳・予診表を病医院に持参してください(予診表は各病医院の窓口にも準備しています)

問い合わせ・申込み先 吉富あいあいセンター ☎23-9900

# Happy Birthday

1歳のお誕生日おめでとう!



ひより  
**畠田 陽葉俐ちゃん** 女  
 (H20年5月8日生 幸子団地)



けんたろう  
**岩永 健太郎ちゃん** 男  
 (H20年5月13日生 鈴熊)



か  
**出口 もも花ちゃん** 女  
 (H20年5月16日生 幸子上)



たくみ  
**山本 拓実ちゃん** 男  
 (H20年5月16日生 今吉上)



るい  
**緒方 瑠泉ちゃん** 女  
 (H20年5月19日生 喜連島上)



ゆうき  
**友松 佑貴ちゃん** 男  
 (H20年5月23日生 小犬丸下)



ちの  
**村上 千乃ちゃん** 女  
 (H20年5月26日生 広津上)

**今月の健康標語**  
**帰ったら すぐに手洗い うがいする** 吉富小学校 吉本 撤矢

## 5月 今月の健康案内

- 11日 月** 健康相談 10:00~12:00 あいあいセンター
- 14日 木** 赤ちゃん広場 10:00~12:00 あいあいセンター
- 15日 金** 乳児健診(4~5、7~8か月児) 13:30~14:30 あいあいセンター
- 18日 月** 健康相談 10:00~12:00 あいあいセンター
- 20日 水** こころのリハビリ教室『ひだまり』 10:00~12:00 あいあいセンター
- 25日 月** 健康相談 10:00~12:00 あいあいセンター
- 26日 火** BCG接種(3~5か月児) 14:00~14:15 あいあいセンター

- 27日 水** ポリオ生ワクチン投与(予備日) 14:00~14:15 あいあいセンター
- 28日 木** 赤ちゃん広場(離乳食教室) 10:00~12:00 あいあいセンター
- 28日 木** 障害者相談会 13:30~15:30 あいあいセンター
- 29日 金** 栄養相談【予約制】 10:00~12:00 あいあいセンター
- 29日 金** 1歳6か月児健診(1歳6か月~1歳8か月児) 13:30~14:30 あいあいセンター
- 30日 土** 両親学級 9:30~11:30 あいあいセンター

PRINTED WITH SOY INK  
 地球に優しい植物性インク  
 大豆インクを使用しています。  
 ※再生紙を使用しています。